

平成 27 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書
(平成 26 年度対象)

平成 28 年 3 月

都城市教育委員会

平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について

都城市教育委員会

1　自己点検・評価の考え方

教育委員会には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

都城市教育委員会では、平成26年度、本市の教育の発展のためにさまざまな事務事業に取り組んできました。その事務事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民への説明責任を果たすうえで、重要なことです。このような観点から、法第27条の規定に基づき、具体的な事務事業の内容の点検・評価を行い、公表します。

2　具体的な点検・評価の方法

項目	点検・評価方法
1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	平成26年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	都城市総合計画の後期実施計画期間（平成26年度から平成29年度まで）の主要事業計画において採択され、かつ、平成25年度予算で26年度に繰越された事務事業及び平成26年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等の検証を行い、その達成度を基準に5段階評価とします。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満

3　外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見を求めます。上記のうち、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、担当課から成果指標の達成度等の聴き取りを行う。

4 公表

外部評価委員による評価後に、「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成26年度対象）」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表します。

平成26年度 都城市教育委員会自己点検評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合に臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行っています。併せて、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っています。事前に教育委員会会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握のうえ、委員会での審議、検討を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表しました。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、定例会及び臨時会の会議録を市のホームページ上で公表を行いました。

平成26年度の教育委員会会議の開催状況は、次のとおりです。

月	教育長報告				教育長報告及び付議案件に関する 主な教育委員会の意見 ●事務局、教育機関
	(1) 開催日	(2) 会場	(3) 付議案件数	(4) 傍聴人数	
4月	(1) 4月7日(月) (2) 南別館3階 委員会室 (3) 報告24件 議案4件 (4) 0人	(1) 3月市議会定例会について ○小西委員長 3月議会が、2月26日から3月24日まで開かれました。その中で教育委員会への質問について、ご説明いたします。まず、黒木優一議員から、現在、政府が検討している教育委員会の改革、地方教育行政法の改革について、学力向上について、学力向上のご質問がありました。それから、過小規模校の統廃合の方向性について、ご質問がございました。次に、学校給食について、給食費が消費税引き上げに伴う値上がりについてのご質問でした。それから、ノロウイルス等の対策についてのご質問もございました。地区公民館の建設計画についても質問がございました。 児玉優一議員から、いじめ防止対策推進法への対応についてご質問がございました。 森りえ議員から、子ども権利条約について、4つの権利についてのご質問でした。次に、教職員の多忙化について、	(1) 3月市議会定例会について ○小西委員長 3月議会が、2月26日から3月24日まで開かれました。議会での質問についてですが、議会の傍聴については、去年の12月に泉ヶ丘高等学校附属中学校の生徒が議会を傍聴されました。私も4年間の中で初めて、学校からの団体での傍聴を経験しました。とても真剣だったようですが、社会科の授業でみえたようですが、もし、中学校の授業に時間的な余裕があり、実現できましたら、とても良いことだと思います。まず、都城市議会から政治に関心を持つてもらうことはとても良いことではないでしょうか。中学校の授業で検討いただけたらと思います。	●教育長 姫城中学校のように近隣の中学校であれば、可能性があるかもしれませんのが、遠方になると移動方法等に問題があります。遠方の学校では、生徒会の役員の生徒に傍聴してもらいうななどが考えられます。近隣の学校であれば、授業の時間を工	

	<p>実態の把握についてのご質問でした。</p> <p>大浦さとる議員から、小中学校の暑さ対策に関して、ミスティシャワーの設置数のご質問がございました。</p> <p>小玉忠宏議員から、投票率の低下の問題についてご質問がございました。政治教育としての議会を傍聴についてのご質問でした。</p> <p>下山議員から、新教育長の教育理念についてご質問がございました。子供のいじめ対策についてもご質問がございました。</p> <p>(2) PTA会費の不正使用について</p> <p>新聞等の報道でご存知かと思いますが、2月22日に発覚して、PTA会費を使用している事が分かって、27日にPTA役員会を開いて、3月上旬から中旬にかけて作業続けて、最終的には、PTA保護者会を開催して、説明をしました。本人が着服を認め、返済をするという約束ですので、それ以上のことではないということになりました。ただ、まだ、全額の洗い出しができていないところです。今後の対策として、PTA職員の長期雇用を見直す、監査体制の指導をすることを含めて、4月4日に校長会を開催しました。事務局から都城市の準公金取扱に関する説明をして、今後このようなことが起きないように、決意を新たにしてもらいました。</p>
	<p>(3) 平成26年度教員異動報告について</p> <p>校長から栄養教諭まで賃料のとおり転入、転出があつたところです。異動の詳細は省きますが、転入転出者数に差がありますのは、白雲小学校、中学校が開校されたからでございます。また、新規採用につきましては、小学校10名、中学校2名、養護教諭1名で、研修を行いまして、教育長の講話を行つたところです。すでに、各学校に赴任しております。</p> <p>(4) 卒業式の終了報告について</p> <p>教育委員の皆さんにもご協力いただきまして、小中学校の卒業式が無事に終わりましたので、ご報告いたします。</p>

(5) 白雲小学校、白雲中学校の開校について
4月に白雲小学校と白雲中学校が開校しました。問題を抱えている子供達の施設として、みやざき学園が志和池地区にございます。そこに、新たに4月から白雲小学校と白雲中学校が開校いたしました。開校式がございました。開校宣言をして、小西委員長に開校宣言をしていただきました。5・5校、5・6校目の学校となり、在校生は6名でございます。今後、子供たちが、そこで学校として教育課程を受けられるということはすばらしいことと考えています。

(6) 都城市の中学生の活躍について
五十市中学校の女子バスケット部が全国優勝しました。その指導者の横山先生が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しました。

また、全国管打楽器ソロコンテストで天神君が、アルトサックスのソロで九州大会において優勝して、全国大会で27名の参加の中で2位の輝かしい成績を残しています。彼が、お母さんと教員の池田先生と一緒に、私を訪問された際に、彼に「君はアルトサックスが上手だが、これを生かしてサックス奏者になるのですか」と質問しましたが、彼は、「アルトサックスの演奏は趣味です。」と答えました。天神君は今年の3月に高城中学校を卒業後、都城工業高等専門学校に入学し、機械の開発を目指すという夢を持っています。私は、このようなしつかりとした意見を中学生から聞くことは思ってもいませんでしたので、都城には、すばらしい子がいると感動しました。

(7) 体育館での事故について

高城運動公園総合体育館で春季のバレーボールの強化試合で体育館の床の木片が、右のわき腹に刺さって、摘出手術を受けるという事故が起きましたのでご報告します。指定管理者が定期的に点検をしていただかないといけないと思います。部長からは、すでに、すべての施設の点検を指示されているところです。

(7) 体育館での事故について

○中原委員

高城の指定管理に関連しますが、キャンプシーズンにプロサーファーチームが来られます。今年は、あまり良い評判を聞いていません。6、7年前に来られた時は、監督はビーチがすばらしいと言われていました。ところが、今年は、ビーチ

●教育部長

高城運動公園総合体育館の事故について、補足説明させていただきますが、地区体育館、総合運動公園体育館は教育委員会の所管となっています。今回の試合は、都城工業高校が主体となって、市内の強いチームと、九州管内の強いチームを呼んで、都城大会として開催されました。この体育館は、10年前に床の研磨をしていますが、フライイングレシーブをした際、ユニフォームが滑っていき、それにより床がめくれてしまい、木片が腸管まで達してしまいました。今日、母親、学校の先生が都城にみえていますので、いま、高城教育課長は高城総合支所と一緒に対応に当たっています。私からは、すべての教育委員会所管の体育館、市内の学校の体育館を点検するように、指示をいたしました。都城市には、施設が同じ時期にできて、同じように老朽化している現状があります。現在、危険な箇所はないか、目視で、点検してもらっています。危険な箇所は、臨時的にでも、対処していくかなければならないと考えています。また、全体的な改修には経費もかかるので、部分的にでも対応していかないと考えております。今日、それぞれ調査に出向いており、水曜日までにはすべての点検を終えて、その結果の提出を指示しております。

チが凸凹で選手を走らせることができないと言わされました。たまたま、高城なので、そういうことも関係するのかなど思つたところです。観光協会が、がんばってキャンプ誘致しているのに、管理が悪くて、キャンプが来なくなるようでは、残念な気もします。

その他

○島津委員

毎年、休みの時期に申し上げていますが、都城の子供の自転車の乗り方のマナーが悪いと思っております。車がやっと擦れ違えるような道で、小学生二人がぶらぶらと自転車に乗っているようなことが続いています。他所の街に行った時には、小学生ぐらいの子供がバイクもヘルメットをかぶっているのを見かけます。将来に向けて、マナーの改善はできないものかと思っています。学校では自転車の乗り方の講習会はやられているようですが、なかなか、改善されないようです。

<p>報告第 2 号事決処分した事務について（定期人事異動について）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報告第 1 号臨時代理した事務の報告と承認について（定期人事異動について） 報告第 2 号事決処分した事務について（平成 25 年度都城市教育委員会名義後援について） 報告第 3 号臨時代理した事務の報告及び承認について（学校医・学校歯科医の一部変更について） 報告第 4 号臨時代理した事務の報告と承認について（平成 25 年度学校事務の効率化に関する共同実施主任の発令） 報告第 5 号臨時代理した事務の報告と承認について（事務主任の発令） 	<p>○小西委員長 名義後援については、毎回ご報告いただいたのですが、興味があり、参加するものについては、記憶していますが、すべてを覚えていることはできません。ただ、名義後援を申請される方は、教育委員はすべての行事を知っていると期待されているケースが多いようです。教育委員も、できる限り、主催者の思いを汲んだ対応には努める必要があるのだと思います。</p>	<p>報告第 8 号臨時代理した業務の報告と承認について（スクールアシスタントの委嘱）</p>	<p>○中原委員 以前、スクールアシスタントが逆恨みを受けるということを聞いたことがあります。スクールアシスタントをサポートする仕組みがないと、何か事があつた時に次の成り手について苦慮するのではないかと思います。それを考慮して、サポート体制を持つておいて、直接、保護者の方と接する際に、例えば、学校でトラブルがあつた場合に警察に通報した時に、その親御さんから、逆恨み的なことがあつたと聞いたことがありますので、スクールアシスタントの方に害が及ばないようになるための仕組みを検討しておかないと、事が起きた時に大変だと思ったところです。</p>	<p>●学校教育課長</p>	<p>原則、スクールアシスタント本人が警察と連携をとつたりすることはありません。必ず、自分たちで相談とか集めた情報については、本人の了解を取りながら、学級担任につながりすることになってしまいます、橋渡し的な業務ですか、なら、アシスタントが直接動き回って調整したりすることはありませんし、あつてはならないことです。あくまでも学校の教職員のいわゆるサポートをするという業務になります。</p>
<p>報告第 1 号都城市小中学校財務取扱要領の一部改正について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報告第 6 号都城市小中学校事務処理の効率化に関する共同実施組織運営官要綱の一部を改正する訓令の制定について 報告第 7 号都城市小中学校事務処理の効率化に関する共同実施組織運営官要綱の一部を改正する訓令の制定について 報告第 8 号臨時代理した事務の報告と承認について（スクールアシスタントの委嘱） 報告第 9 号臨時代理した事務の報告と承認について（教育相談員の委嘱） 報告第 10 号臨時代理した事務の報告と承認について（スポーツ推進委員の委嘱について） 報告第 11 号平成 26 年度都城市子どもフェスティバル開催要項の制定について 報告第 12 号都城市市民大学講座 50 周年記念講演会の開催について 	<p>○中原委員 以前、スクールアシスタントが逆恨みを受けるということを聞いたことがあります。スクールアシスタントをサポートする仕組みがないと、何か事があつた時に次の成り手について苦慮するのではないかと思います。それを考慮して、サポート体制を持つておいて、直接、保護者の方と接する際に、例えば、学校でトラブルがあつた場合に警察に通報した時に、その親御さんから、逆恨み的なことがあつたと聞いたことがありますので、スクールアシスタントの方に害が及ばないようになるための仕組みを検討しておかないと、事が起きた時に大変だと思ったところです。</p>	<p>●学校教育課長</p>	<p>原則、スクールアシスタント本人が警察と連携をとつたりすることはありません。必ず、自分たちで相談とか集めた情報については、本人の了解を取りながら、学級担任につながりすることになってしまいます、橋渡し的な業務ですか、なら、アシスタントが直接動き回って調整したりすることはありませんし、あつてはならないことです。あくまでも学校の教職員のいわゆるサポートをするという業務になります。</p>	<p>●学校教育課長</p>	<p>原則、スクールアシスタント本人が警察と連携をとつたりすることはありません。必ず、自分たちで相談とか集めた情報については、本人の了解を取りながら、学級担任につながりすることになってしまいます、橋渡し的な業務ですか、なら、アシスタントが直接動き回って調整したりすることはありませんし、あつてはならないことです。あくまでも学校の教職員のいわゆるサポートをするという業務になります。</p>
<p>報告第 13 号よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報告第 13 号よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について 報告第 14 号都城市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 報告第 15 号臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポート及び教育活動推進員） 	<p>○中原委員 以前、スクールアシスタントが逆恨みを受けるということを聞いたことがあります。スクールアシスタントをサポートする仕組みがないと、何か事があつた時に次の成り手について苦慮するのではないかと思います。それを考慮して、サポート体制を持つておいて、直接、保護者の方と接する際に、例えば、学校でトラブルがあつた場合に警察に通報した時に、その親御さんから、逆恨み的なことがあつたと聞いたことがありますので、スクールアシスタントの方に害が及ばないようになるための仕組みを検討しておかないと、事が起きた時に大変だと思ったところです。</p>	<p>●学校教育課長</p>	<p>原則、スクールアシスタント本人が警察と連携をとつたりすることはありません。必ず、自分たちで相談とか集めた情報については、本人の了解を取りながら、学級担任につながりすることになってしまいます、橋渡し的な業務ですか、なら、アシスタントが直接動き回って調整したりすることはありませんし、あつてはならないことです。あくまでも学校の教職員のいわゆるサポートをするという業務になります。</p>	<p>●学校教育課長</p>	<p>原則、スクールアシスタント本人が警察と連携をとつたりすることはありません。必ず、自分たちで相談とか集めた情報については、本人の了解を取りながら、学級担任につながりすることになってしまいます、橋渡し的な業務ですか、なら、アシスタントが直接動き回って調整したりすることはありませんし、あつてはならないことです。あくまでも学校の教職員のいわゆるサポートをするという業務になります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 16 号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市特別職に属する非常勤職員の任命について） ・報告第 17 号春の体験学習会「縄文になろう！」開催について ・報告第 18 号糸掘体験「考古学者になろう！」開催について ・報告第 19 号臨時代理した事務の報告と承認について（新図書館整備の基本的方向性について（諮問）） ・報告第 20 号平成 26 年度美術館年間予定表について ・報告第 21 号平成 26 年度都城島津伝承館企画展「都城の対外交流と唐人町」開催要項の制定について ・報告第 22 号、「初めてのよみさかせ講座」実施要項の制定について ・報告第 23 号新図書館整備の基本的方向性について（答申） ・報告第 24 号専決処分した事務について（平成 25 年度 3 月補正予算（追加分）について） ・議案第 1 号都城市教育委員会職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について ・議案第 2 号都城市就学指導委員会規則の一部改正について ・議案第 3 号都城市奨学金審査会規則の一部改正について ・議案第 4 号平成 26 年度都城島津伝承館企画展「都城の対外交流と唐人町」観覧料の設定について 	<p>○小西委員長</p> <p>従来、読み聞かせ講座はやられてきましたが、参加者が非常に少なかつたということです。読み聞かせを目的に開催してもらいたいと思います。そのなかでお母さんたちがいくらかでも、全員参加されるわけで、そのなかでお母さんたちがいくらかでも、読み聞かせに対する意識をもつていただければ、次に続くということも考えられますので、こういう場で試みるものも良いのではないかと思う。その結果を、また検討していただく必要もあるかと思いますが、このようにスケジュールが決まっているのであれば、極力工夫していただきたいと思います。なるべく、お母さんたちの足を止めないだけるような工夫が必要かと思います。この時は子供が騒ぐから仕方がないと帰られたお母さんにも、読み聞かせというものがあるという認識を持つてもらえば、それはそれでプラスではないかなと思います。そういう風にプラスに考えて、ぜひ、一人でも多くのお母さんに足を止めていただける工夫をしていただけたらと思います。</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> (1)5 月 8 日（火） (2)南別館 3 階 第 2 会議室 (3)報告 10 件 議案 5 件 (4)0 人 	<p>(1) 平成 26 年小学校、中学校の入学式について 教育委員の方にご協力いただきまして、無事終了いたしました。</p> <p>(2) 学校訪問について</p> <p>学校訪問が始まりました。これは、各学校を訪問しまして、学校長の経営ビジョンと新しく赴任された先生方の状況、学校の状況をヒアリングしていくものです。市内の小中学校を訪問しまして、現在、2 校終了したところです。難しい学校がございますが、この件につきましては、校長先生、教頭先生はじめ、指導体制をしっかりといただくようにお願いをしております。事情があって、学級運営がうまくいくつ</p>

いないところがございますが、現在、様子を見ながら進めているところです。先生の配置等につきましては、南部教育事務所にお願いし、手当していただいております。

(3) 教育長会議について

4月15日に第1回宮崎県都市教育長協議会があり、その後宮崎県市町村教育委員会教育委員長・教育長会議があり、教職員の多忙感について協議が行われたところです。4月28日には、平成26年度第1回環霧島教育長会議が隼人庁舎で行われまして、いじめ防止対策推進法への対応策について、構成各教育長から報告があり、学力向上についての取り組みについて、情報交換が行われました。これから、三股町教育委員会と本市教育委員会で、法律に基づく付属機関を設けますが、教員、元教員、元警察官、元裁判官など約5名程度で共同設置を予定しております。また、市長部局にも重大事態の再調査を行う付属機関を設置しないといけないことになっていますが、本市福祉部内に単独で設置していく方向で検討しているところでございます。

(4) 都城市学校運営協議会制度説明会について

4月24日に都城市学校運営協議会制度説明会を開催しました。学校運営協議会は学校が地域と協働して、地域活性化を含めて、学力向上等いろいろなことに取り組まなければなりませんので、地域での取り組みをお願いしたところです。

(5) 都城市小中一貫教育推進会議について

5月2日に都城市小中一貫教育推進会議がございました。都城市小中一貫教育全体構想というものがございまして、プロックごとに小学校6年間と中学校3年間の9年間を見通した独特な教育をやつていこうというものです。もともとは県が進めていたもので、その後、都城が独自にやっているものです。プロックごとに代表校が2月26日の小中一貫教育成果発表会で発表することになつております。中郷中、西中、有水中、高崎中、笛水中の5校が成果発表を行い、それに基づ

(3) 教育長会議について

○小西委員長

先般の「宮崎県市町村教育委員会教育委員長、教育長会議」に、私も参加しましたので、若干、報告をさせていただきました。教職員の多忙感についてというテーマで、グループで意見交換が行われました。私のグループでは、県の教育長から多忙と多忙感の違いについて、発言がありました。県の教育長は、「自分は在職中、非常に多忙であったが、仕事が非常に面白かったので、多忙感を感じなかつた。」とおっしゃっていました。私も最近、忙しい忙しいといふことを口にしますが、忙しい忙しい字は、心を亡くすと書くので、敢えて忙しいという言葉を口にしないようしようと親しい仲間内で言っていますけど、忙しいと言うことで自分に忙し感を植え付けていることは否めないと思います。しかし、グループの皆さんからは、実際に先生方の仕事は忙しくなつているという報告がありました。学校教育課から事前にいたいた資料によりますと、都城の場合は特別支援学級等の加配が絶対的に必要で、多忙感の解消のために、精神論もあるかもしれませんのが、やはり、人員が増えることが必要ではないかといふことを申し上げました。財政的な面で厳しいと聞いていましたので、難しいことは思いましたが。また、他の教育委員会からの意見では、学校、家庭、地域との連携の中の地域との連携が、先生たちに、さらにも多忙感をプラスしている面があるのではないかとありました。学力向上を補完する意味で、地域の退職された先生方にお手伝いをいたしました。これにつきましては、願つてもないことですが、お手伝いをいただくことで、学校でさらには何かをしなくてはならないということになり、多忙感が出るのではないかという意見もありました。多忙感を解消することは、なかなか

いて、実践報告書を作ることになります。

(6) 山田町と秋田県湯上市との交流について

山田中学校をモデル校に指定しています。山田中学校を学校運営協議会のモデル校として、石川理之助の考え方を基本とした秋田県湯上市羽城中学校との交流をするということで、校長先生方が羽城中学校を訪れることがあります。湯上市は人口が33,955人の小さな市で、小学校が6校、中学校3校で、秋田県の男鹿半島の付け根のところにある市です。石川理之助は、都城に農業を指導した人として有名です。4月17日に湯上市からNPO法人秋田グリーンサム俱乐部が市長を表敬訪問され、交流についての話がありました。山田町の劇団山田のかかし笑劇団が以前から民間交流をしているという背景ありますので、山田中学校が交流をするということです。市長の考えは、山田地区だけではなく、将来的には都城全体で取り組むようなものにしてほしいというものでした。

(7) いい子どもが育つランク全国2位について

学力調査の学力ではなくて、11分野からなる子どもたちへのアンケート調査で、例えば、自分に良いところはあるか、将来の夢や目標を持つているかという設問で、4部門で回答率が1位であったということです。1位は秋田県だったということです。

(8) 全国学力調査結果の学校別成績について

全国学力調査結果の学校別成績については、公表しない旨を市長に報告をしました。理由としては、小規模校では1、2名が受けており、公表すると個人が特定されてしまうことがあります。また、この調査は、学校間の競争を意識させることが目的ではなく、学力を上げることが目的であることもあります。なお、都城では、この学力調査以外に3つほど年間に学力テストをやっていますので、学力調査だけを公表することは意味がないと考えているところです。

か大変なことだと思います。保護者への対応なども、本来の仕事以上に多忙感を増しているのではないかと思いました。
また、県の教育委員会の事務局から、いくつかの委員会、研修会を立ち上げる報告がありましたが、そのような研修会が、先生たちの多忙感を増すのではと思ったところです。喫緊な課題に対応するための研修会は必要ですが、その代りに、以前のものを見直して、精選して、先生たちの参加する負担を減らしていくことが必要ではと申し上げたところ、県の教育長も研修会を立ち上げれば良いといいうものではないとおっしゃっていました。研修会も厳選され、本当に必要なものに先生方には、参加していただきたいと思いました。

	<p>(9) いじめ、不登校、体罰、交通事故、不審者情報について</p> <p>教員の交通事故が 6 件、違反が 4 件発生しています。児童生徒の事故は自転車によるもの、飛び出しによるものが起きています。学校での指導が必要と考えています。体罰が小学校 1 件、中学校 1 件ありました。いじめは 1 件発生しています。不登校は、平成 25 年 4 月の段階で中学校 5 件、小学校 3 件であったものが、年度末では、中学校では 114 件、小学校では 11 件となっています。家庭訪問等を行っていますが、いろんな要因も絡んでいますので、なかなか解消されません。不審者情報については、小学校 5 件、中学校 3 件の 8 件報告がありました。これについては、見守り隊等のご協力のお願い、こども 110番の利用についての指導が必要と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第 25 号専決処分した事務について（平成 25 年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第 26 号平成 26 年度都城教育の日推進委員会設置要項の制定について ・報告第 27 号臨時代理した事務の報告と承認について（学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について） ・報告第 28 号臨時代理した事務の報告と承認について（平成 25 年度学校事務の効率化に関する共同実施主任の発令） ・報告第 29 号都城学校教育ビジョンについて ・報告第 30 号平成 26 年度都城市成人式開催要項の制定について ・報告第 31 号平成 26 年度第 50 回都城市民大学講座開設要項の制定について ・報告第 32 号県指定文化財について ・報告第 33 号『都城の歴史と人物』活用アンケート調査結果について ・報告第 34 号都城市山之口麓文弥人形淨瑠璃資料館運営委員会について
	<p>議案第 9 号平成 26 年度教育基本方針について</p> <p>学校運営協議会制度推進事業</p> <p>○小西委員長</p> <p>学校運営協議会は、PTA を除いて、先生方と協議会が双方で取り組む形ですが、学校によっても違いがあると思いますが、学校側の多忙感というものが、そのために増えたということは、感触としてはいかがでしょうか。先日の宮崎での会議で、地域との連携は大切ではあるけれど、先生方の多忙感というものをその部分が増やしているのではないかと意見が出ていました。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>多少はあるかと思いますが、昨年度、山田中学校が公開授業をしました。ゲストティチャーチーということで、地域の方に入っていただきましたが、1 時間の授業を作るために、その前の打ち合わせが必要であったり、そういうことでは、多忙感を感じているのではと思います。しかし、逆にある面では、いろんな形での環境整備とかのボランティアでの支援では、学校は助かっていると思います。</p> <p>○小西委員長</p>

	<p>会員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第5号都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第6号都城市文化財保護審議会委員の委嘱について ・議案第7号都城市歴史資料館運営委員会委員の委嘱について ・議案第8号平成26年度第61回都城市美術展実行委員の選任について ・議案第9号平成26年度教育基本方針について 	<p>せっかく、スタートした制度ですので、学校に無理のいかないような、メリットの大きい運営ができるよう配慮していただけばと思います。</p> <p>○中原委員 郷土歴史読本活用事業</p> <p>アンケートの結果を拝見しました。授業を行っていないという学校がありました。しかし、トータル的には昨年度が多いのを拝見しました。校長会等で、当時の酒匂教育長、小西委員長の方から、この歴史読本のことを常々お話ししされた効果が出たのかな?と思っております。アンケートに歴史読本があるのを知らないといった回答がございましたが、これにはちょっとびっくりしたところです。学校との兼ね合いというのもあるかと思いつますが、小学6年生すべてに配布するということですので、室の持ち離れにならないためにも、文化財課の想いとして、目標として100%を心掛けて進めたいただきたい。</p> <p>●文化財課長</p>
		<p>中学校に進学するときに、小学校の教科書と一緒に捨ててしまう子どもがいると聞きました。小学校の先生に、これは副読本ではなく、独立した本であることをお願いし、中学校でも使うことを伝えてあります。しかし、子どもたち、親までは伝わっていないのかかもしれません。中学校に入つて、持つていられない子どもがいるということです。全員が持つていれば、使えるということですが、そのことが、使えないということの理由としてあつたようです。独立した本であることをPRしていただきたいと考えています。</p>
6月	<p>(1)5月20日(火)</p> <p>(2)南別館3階 第2会議室</p> <p>(3)報告10件 議案7件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1) 宮崎県市町村教育委員会連合会の報告について</p> <p>5月16日に宮崎市教育情報研修センターで第1回理事会が開催されました。理事は各地区から2名選出されていますが、都城北諸県地区からは、三股町の坂元克吉教育委員長と私、黒木が選出されています。会長は宮崎市の教育委員長の松野隆さん、副会長には宮崎市の教育長の二見俊さんと高</p>

	<p>原町の教育長の江田正和さん、五ヶ瀬町の教育委員長の菊池清隆さんとなっています。理事会では、平成26年度総会と平成27年度教育施策に対する要望について協議がされました。平成26年度の総会は7月16日に行われます。総会で、教育功労賞の表彰が行われ、瓦田節子前教育委員と酒匂謙以前教育長が表彰されることとなっています。</p> <p>次に、教育施策に対する要望は、連合会が県に対して要望を行うもので、ここ数年、同じ項目で要望書を県に出しています。一つが、特別支援教育推進のための条件整備についてで、特別支援を必要とする子どもたちが増えている中で、適正な教員の配置を求めるもので、例え特別支援を必要とする子どもが一人であっても、障害の程度を考慮した配置をお願いするものです。二つ目が、地方分権に伴う人事異動の在り方にについてで、べき地教育を含む広域人事交流の見直しを求めるもので、べき地校には経験のある管理職を配置して欲しいというものと、小中一貫教育推進のための人材確保と定数増を要望するものです。三番目が、児童生徒数の減少に伴う学校体制の整備についてで、児童生徒が減少することで複式学級が増えている状況にあり、複式学級では教育に支障がある場合もあるため、人的配置と学級編成基準の緩和を求めるものです。四番目が、読書活動推進のための人的支援についてで、図書館運営ができるよう、専任の司書教諭の配置を求めるものです。五番目は、臨時的任用講師の解消についてで、正規の教員の配置を求めるものです。六番目は、全県的な校務の情報化推進についてです。以上の項目を県に対して要望することとしたました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報告第35号専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について） 報告第36号臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市教育研究所研究員の委嘱について） 報告第37号専決した事務について（平成26年度都城市スポーツ少年団結団式の教育委員会共催について） 	<p>議案第13号平成26年度都城島津伝承館特別展（開館5周年記念）「島津と北郷の時代—鎌倉・南北朝期の南九州—」観覧料の設定について ○小西委員長</p> <p>美術館との共通割引というのがあまり認知されていないように感じます。これを何とかPRしたらしいのではと思いま</p>
--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> 報告第38号専決した事務について（平成26年度第50回宮崎県スポーツ少年団中央大会都城市・北諸県郡ブロック大会の教育委員会共催について） 報告第39号臨時代理した事務の報告及び承認について（学校体育施設開放運営常任委員会委員の委嘱について） 報告第40号平成26年度都城市地域活性化事業（山之口）補助金交付要項の制定について 報告第42号平成26年度第61回都城市美術展開催要項について 報告第43号特別展開催要項について 報告第44号平成26年度都城島津伝承館特別展（開館5周年記念）「島津と北郷の時代—鎌倉・南北朝期の南九州ー」開催要項の制定について 報告第45号平成26年度都城市エキスパートティーチャーの認定について 議案第10号平成26年度6月補正予算について 議案第11号都城市就学指導委員会規則の一部改正について 議案第12号文化財の指定について 議案第13号平成26年度都城島津伝承館特別展（開館5周年記念）「島津と北郷の時代—鎌倉・南北朝期の南九州ー」観賀料の設定について 議案第14号特別展観賀料について 議案第15号都城市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について 議案第16号都城市就学指導委員会専門委員会委員の委嘱及び任命について 	<p>す。割引の金額的なことではなくて、各館の企画展の情報を発信したらしいのではと思います。</p> <p>市民の方にとっては、金額的にはわざかなことですが、動員という意味で、同時に開催されるわけなので、できるだけ有効な発信をしていただきたい。チケットの発売の前に情報の発信の方法がないかなと思います。</p> <p>●都城島津邸館長</p> <p>特別展の期間中はチケットには記載をしますが、ただ、美術館は特別展だけが有料のため、割引が年間を通してできない状況です。相互割引を始めて、3年になります。</p> <p>チケット、チラシ、ポスターに相互割引の記載をしています。</p>
7月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> (1)7月15日（火） (2)南別館3階 第2会議室 (3)報告0件 議案1件 (4)0人 	<p>教育長報告無し</p> <ul style="list-style-type: none"> 議案第18号平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について

7月	(1) 7月17日 (木) 教育長報告無し (2) 南別館3階 委員会室 (3) 報告18件 議案9件 (4) 1人	<p>・報告第46号専決処分した事務について（平成26年度都城市教育委員会名義後援について）</p> <p>・報告第47号「都城教育の日」推進委員会委員選出団体について</p> <p>・報告第48号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について）</p> <p>・報告第49号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市少年補導委員の委嘱について）</p> <p>・報告第50号都城市遠距通学費補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>・報告第51号都城市市民大学講座50周年記念講演会における開催（アンケート）結果について</p> <p>・報告第52号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱並びに任命について）</p> <p>・報告第53号臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市青少年健全育成市民会議会会長・副会长・幹事の委嘱について）</p> <p>・報告第54号臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室教育活動推進員の委嘱について）</p> <p>・報告第55号人権啓発標語募集要項の制定について</p> <p>・報告第56号夏季体験学習会「土偶づくり」開催要項の制定について</p> <p>・報告第57号夏季体験学習会「発掘体験と縄文土器づくり」開催要項の制定について</p> <p>・報告第58号巡回企画展「縄文時代ってどんな時代？」開催要項の制定について</p> <p>・報告第59号臨時代理した事務の報告及び承認について（平成26年度都城市学校給食センター運営審議会委員について）</p>
		<p>○中原委員 指定文化財に審議会で指定された場合に、どのように取り扱いになりますか。</p> <p>●文化財課長 指定文化財になりますと、勝手に動かすことができなくなります。それから、いろんな改変をすることができるなくなります。一つずつ、現状変更申請を出して、特に、土地建物につきましては、修繕の際も全て届け出が必要となります。法的な制限が加わります。市の指定文化財は都城市にあります。そこで、指定になりますが、もし、所有者が市外に持つて出た場合は、指定を解除することになります。</p> <p>○島津委員 報告第61号第19回都城市小学生読書感想文コンクール募集項目について</p> <p>●図書館長 読書感想文コンクールの各賞及び賞品の項目で、学校賞の図書カードがあり、学校で図書を購入することになりますが、実際にはいくらの図書カードになりますか。</p> <p>●図書館長 小学生読書感想文コンクールの学校賞は最優秀校が2万円の図書カード、優秀校が2校の1万5千円、優良校が1万円で、個人賞は最優秀が6千円、金賞が5千円、銀賞が4千円、銅賞が3千円、佳作が2千円です。</p> <p>○島津委員 学校で頑張って、本が買えるインセンティブに多少なりとなればいいと思いました。学校によって、応募に差があったように思いますが、各学校長にも意識はあると思いますが、なるべく多くの応募があるようPRをお願いします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 員の委嘱について) <ul style="list-style-type: none"> ・報告第 60 号第 5 回富松良夫賞創作詩コンクール実施要項について ・報告第 61 号第 19 回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項について ・報告第 62 号臨時代理した事務の報告及び承認について（放課後子ども教室教育活動推進員の委嘱について） ・報告第 63 号臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市学交運首協議会推進委員の委嘱及び任命について） ・議案第 17 号都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の一部を改正する規則の制定について
8月	<p>(1) 8月7日(木) (2) 南別館3階 委員会室</p> <p>(1) 6月の議会での質問項目について まず、新聞等で問題になつてます。性同一障害についての ご質問がありました。都城の小中学校の場合は報告されてい</p>

	(3) 報告10件 議案5件 (4) 0人	<p>ないということです。宮日新聞では、子どもではありませんが、性同一障害で、戸籍上の性別を変更した人が、県内で21人いると新聞報道があつたところです。今後、子どもの特に小学校高学年から中高生にかけて、このことなどにどう対応していくか、学校でも考えていかなくてはならないと考えています。</p> <p>次に、交通安全につきましては、子どもの交通マナーの徹底も必要です。また、特に丸野小学校あたりの道路の危険個所の要望が出ています。各学校では、地域の方や先生が、朝の登校時と下校時にはちゃんと指導しているということです。ただ、それ以外には、自転車での出会い頭の事故が有つたという報告等があがつてきています。これについては、今後、安全指導の徹底をしていくことが必要と考えています。</p> <p>それから、問題行動については、一部の学校の一部の子どもですが、問題行動が起きているということで、昨年は、県警スクールサポートという警察から派遣される方と教育委員会で警察OBの方を雇用して、その方二人が、学校に常駐して対応したという事例を報告しました。あつてはならないことですが、このようにせざるを得ないという状況もあります。子どもたちの貧困については、新聞等で最近、呼ばれていますが、とりわけ、日本は、2004年は相対的貧困率が14%で、今は16%に上がっていると最近の新聞になりました。アメリカは20数%で、その後に来るのがイスラエルとか中東の国が多いが、日本は世界で5番目か6番目で高い状況です。低い国は、北欧のノルウェー、スウェーデン、フィンランドは5%以下です。特に母子家庭等の生活保護世帯の基準も下げられたので、非常に厳しい状況にあります。貧困率が上がっていることは、教育の格差につながっていくので、注意していかないといけないと考えています。</p> <p>特別支援教育については、発達障がいのある子ども1名に1名加配することができるとなっています。学習が成立しない場合は、学校に1名を加配できることがあります。た</p>	<p>○島津委員</p> <p>子どもたちの貧困についてですが、子どもの切り口ですが、実際に家庭の貧困となってしまうので、教育委員会でできるこの切り口としては、就学支援となってしまうと思います。それ以外のところでは、当然、市長部局でということになりますが、それについての連携ということについては、どうなっていますか。</p> <p>●教育部長</p> <p>部長会議で、文科省が子どもたちの貧困化についての対策を打ち出したことで、自治体にも施策を考えるよう言ってきました。今後、国が大綱を定めます。それを受けて、福祉部が中心になって、教育委員会も含めて、色々な施策を練っています。</p>
--	-----------------------------	--	--

	<p>だ、特別支援の子どもが増え続けています。なつくるのではと考えています。</p> <p>議員請願として、30人以下学級実現・義務教育国庫負担2分の1復元を求める意見書が採択されました。えびの市では、30人学級の実現のために市単独で教員を雇用して、小林市では、複式学級の解消で少人数学級の実現に向けて一歩踏み出しています。義務教育の国庫負担は元々2分の1で、小泉改革の規制緩和で3分の1になつたもので、お金がない自治体では、雇えないでの、教員の定数を減らさないといけない状況が起きて、非常勤講師、臨時教員が増えようということになります。国に要望していくといふこの請願は、非常にありがたいものだと思います。</p>	<p>くことになります。現時点では、調査の段階にあります。</p>
(2)	<p>宮崎県市町村教育委員会表彰について</p> <p>市町村教育委員会連合会から、感謝状として瓦田先生と酒匂先生に、功労賞として酒匂先生に表彰がございました。</p>	
(3)	<p>モンゴルランバートル青少年訪問団について</p> <p>それから、モンゴルランバートルの青少年訪問団の歓迎会に出席しました。どの子も優秀な子どもたちでした。</p>	
(4)	<p>児童生徒の動向について</p> <p>丸野小学校女子バレーボールが全国大会に出場することで、市長表敬訪問がありました。丸野小学校単独ではなくて、地域のスポーツ少年団ということができました。</p> <p>中体連がありまして、都城はスポーツが盛んということで、男子は、妻ヶ丘中学校のバスケット、高城中学校の野球、西中学校の弓道、女子は、五十市中学校のバスケット、西中学校の体操が優勝しました。</p>	
(5)	<p>教員の多忙化の解消について</p> <p>それから、食中毒防止ポスタークールで在内小学校の中村さん、沖水中学校の萩原さんが県知事賞を受賞しました。</p> <p>次に、教員の多忙化の解消については、今年の一つの目標ですが、調査では、授業時数が、1週間で、53.9時間で調査国の中なかでトップです。平均は38.3時間です。その</p>	

<p>なかでも、課外活動が7・7時間費やしています。平均が2・1時間ですから、3倍以上になります。部活が大きな問題として挙げられます。しかも、中学校の部活動の4割で、専門知識を持たずに入部活動を指導していることが問題として挙げられています。学校運営協議会などの地域で、部活動を見てもらい、先生方の負担を減らしてもらいたいと考えています。</p> <p>その他</p>	<p>○島津委員 交通安全につきましては、休みのたびに、言つてきました。もう、夏休みに入っていますが、休み前には各学校から指導されているとは思いますが、登校日に再度指導をお願いします。自転車マナーは相変わらず悪いようです。</p> <p>議案第29号都城市特別支援教育支援員（学習支援）の配置について</p> <p>○赤松委員 学校現場の大変困難な状況が推察できますので、学校が教育活動に取り組めるよう、要綱の改正を含めて検討をお願いしたい。</p> <p>○島津委員 要綱が現実にそぐわないものであれば、学校現場をきちんと回すことが優先ですから、要綱の改正に向けて検討をお願いします。</p> <p>○赤松委員 学校では、例えば、音楽の専科の授業の時に学級担任は手が空いている訳ですから、その学級に行って手伝ったり、教頭をその学級に回したりと可能な限りの工夫をしていると思います。それでも、なおかつ、そういう状況にあるのであれば、行政が手を差し伸べてやるしかないと思います。</p> <p>●学校教育課長 確かに、学校で工夫をしながら対応している学校も多くあります。ただ、学校から要望がたくさん挙がってくるのです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第64号専決処分した事務について（平成26年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第65号平成26年度家庭教育支援講座実施要項の制定について ・報告第66号都城市の文化財』の刊行について ・報告第67号開館25周年記念企画展「歴史を語る資料たちーとつておきの収蔵品ー」開催要項の制定について ・報告第68号都城歴史資料館の臨時休館について ・報告第69号作家鈴木まもるおはなし会開催要項」について ・報告第70号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について） ・報告第71号平成26年度都城島津伝承館企画展「都城の对外交流と唐人町」講演会「倭寇と都城唐人町」開催要項の制定について ・報告第72号平成26年度都城島津伝承館企画展「都城の对外交流と唐人町」開催イベント中国語ガイドツアー開催要項の制定について ・報告第73号合併10周年記念都城島津伝承館特別展「みやこります。ただ、学校から要望がたくさん挙がてくるのです
---	--

	<p>んじょ力の発信～紫舟と都城島津家史料の出会い～」開催要項の制定について</p> <p>・議案第27号都城教育の日推進委員会委員の委嘱について</p> <p>・議案第28号平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について</p> <p>・議案第29号都城市特別支援教育支援員（学習支援）の配置について</p> <p>・議案第30号都城市高城郷土資料館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>・議案第31号合併10周年記念都城島津伝承館特別展「みやこんじょ力の発信～紫舟と都城島津家史料の出会い～」観覧料の設定について</p>	<p>が、中には、学校での対応ができないのか、担任を含めて検討がされていないところもありますので、要望に対して、全て対応する訳ではなく、指導主事を派遣して、観察したりして、配置の決定をしていきます。一つのガイドライン、基準みたいなものを併せて検討していきたいと思います。</p>
9月	<p>(1) 8月21日(木)</p> <p>(2) 南別館3階 委員会室</p> <p>(3) 報告6件 議案1件</p> <p>(4) 0人</p>	<p>(1) 夏休み期間中の事故等について</p> <p>まず、夏休み期間中の事故等についてですが、交通事故18件、これは教職員です。児童生徒が、3件です。教職員の場合は、大きい事故というよりは、軽微な事故ですが、駐車場で接触したり、休みになつて気が緩んだのか、そういう事故が多いようです。人身事故は2件でした。児童生徒の方は、2件が中学生の自転車での飛び出し、1件が小学生の飛び出しだけです。夏休みにしては、子ども達の事故は少しくなかつたのではと思っております。交通事故ではありませんが、中学生男子1名が、心拍停止となつて、入院加療中でござります。これは、家族3人で海に釣りに行かれたのですが、そこで倒れて、心拍停止になつて、救急車で医師会病院に搬送され、脈は戻りましたが、意識が戻っていない状態です。</p> <p>(2) いじめについて</p> <p>2番目は、いじめによる転校についてですが、これは小学6年生の女子児童が、いじめに遭つていて、学校で対策を講じてきましたが、保護者から転校の申し出があり、指導主事等と話し合いを持ち、9月から転校の措置をとることになりました。</p> <p>(3) 非行等について</p>

○島津委員　いじめの問題についてですが、保護者の方からの申し出となっていますが、学校の方ではそれ以前から把握はしていましたのでしようか。把握はしていたけれど、保護者の期待に沿うまで改善が図れなかつたといふことでしようか。

●教育長

5年生のころからいじめが続いている、学校は把握をしていました。保護者の方もフリー参観ということで、学校に来られていましたが、環境を変えるといふことで転校の申し出

<p>それから、非行等についてですが、これは夏休み前に起きたものですが、中学生女子2名が万引きで警察に補導されました。場所は、サンキューで、被害額は約6千円で、衣類とかを万引きしたということです。それから、7月下旬に、小學生女子2名が公園で遊んでいた時に、青年が来て、トイレに誘い込んで、変なことをさせられた被害に遭ったものです。</p>	<p>●教育長 6年休み前にいろいろ声をかけてくるなどの不審者の情報がありましたが、これがそのままに直結するかはわかりません。また、犯人は特定されていないうえ、以上が、夏休み期間までにおこった事件等でございます。</p>	<p>(4) 教育再生実行会議について</p>	<p>政府の教育再生実行会議で議論をしていく方向性についてです。この内容は中央教育審議会に諮問されて、審議をされる予定です。幼児教育については、3歳から5歳までの段階的な無償化といふことが言われていますし、政府としては、2020年にはやりたいという意向だそうです。5歳児の義務教育化といふ議論もあります。学校段階を早めるということが、いずれにしても財源の問題があります。これによつて、小中校の学制に響いてくることになります、今の6・3・3にするのか、5・4にするのかという学制の問題が、5歳児の義務教育化といふことの絡みで出てきます。小中一貫教育で、5・4になった時には5年までが小学校で、6年からは中学校となりますので、小学校を指導できる先生と中学校を指導できる先生の免許の問題もでできます。小中や中高で授業のできる免許の創設、5歳児の義務教育化、小中一貫教育はそれぞれが結びついています。</p>	<p>●教育長 ○島津委員</p>
<p>子どものすることと云はえ、先生は前から指導されていたかと思いますが、それがなかなか治まらないことは残念な気がします。</p>	<p>●教育長 6年の担任も学級を掌握できなくて、その学級が好ましい状況になつていません。そういうこともあり、保護者の方も、フリー参観に来られて、もう学校を変えてくださいと申し出をされ、判断したところです。</p>	<p>●教育長 ○小西委員長</p>	<p>この学校の状況といふのは、この女子児童に対して、こういう行動、態度があるのか、転校した後、対象が無くなつたら、また、次のターデットが出てくるという状態なのか、余程、後の指導を良くしていただきたいと、対象となる子がかなりうだだと 思います。弱者に対するいじめといふのは一番たちが悪いと思いますので。</p>	<p>●教育長 ○島津委員</p>
<p>これまで終わつたわけではなく、その後も同じことが起きる可能性もありますので、指導はきつと指導主事を通じて行って行きたいと思います。受け入れた学校にもしっかりと指導していく必要があると考えています。</p>	<p>●教育長 ○島津委員</p>	<p>ある意味、学校に対する信頼が失われたというか、結果、児童が出て行ったことなので、学校の体制自体も立て直す、信頼を取り戻すことでも必要かと思います。</p>	<p>(4) 教育再生実行会議について</p>	<p>●教育長 ○島津委員</p>
<p>中教審で議論されることになると思いますが、小中一貫教育の制度化についてですが、先般の教育委員会での学校訪問の報告でも小中一貫教育は話題になりましたが、私として、</p>				

位置付けるということが議論されています。早期卒業制度、飛び入学制度の推進も議題となっています。教員に関しては、教員の質の向上と、この学校とこの学校とで定期的にこれ質の充実が議論されています。さらには、インターン制度の導入の検討があります。大学卒業で採用するのではなくて、インターン制度を設けて、そのうえで教員免許状を教育委員会が出して、採用する制度です。これは、現実的には乗り越えなければならない色々な問題があるので、難しいのではないかと考えています。ドイツでは、インターン制度を取り入れており、卒業してすぐ採用するのではなくて、数年やつてみて、国家試験を受けて、教員の免許を取って、教員になるということです。また、フィンランドとか、教育の力がある国では、教師はほとんど修士卒業です。幼稚園の先生も修士を出ないとなれません。国によつていろいろ制度があつて、日本の場合は、教職大学院という考え方で、いくつかの大学で教職大学院を創っています。すべてを教職大学院等で統一してやれなのは、日本の場合は免許の開放性といふのがあり、教員養成系の大学を出なくとも、教員の免許がもらえるといったシステムになっています。教員の資質を高める勉強をしなくては、専門的な勉強をしていく場合は、昔から先生になれる制度でした。つまり、専門に優れていれば、教員をやれるといつた見方があり、教員を中心として育てない大学を出ても、免許が取れるシステムになつていて、ある意味いゝ、ある意味無責任な教員の養成をやつきました。それを、今になつて、教職大学院に一本に絞つて、そこを出ないとだめだと言つたりするのは難しいのです。日本では教員免許を持つている人がいっぱいいます。簡単に取れてしまうので、教員の仕事は簡単なものだとみんなが思っている。そのためには、教員の質の向上が解決しないといふ日本の教員養成制度の抱えている問題が根本にあります。

どれば実際中教審の答申として出てくるか分かりませんが、こういう方向で動いているといふことです。

今まで感じていることは、一応掛け声としては当市においてはなつているものの、この学校とこの学校とで定期的にこれを取りましようとか、そこまでは煮詰まらないのかなど、今後、小中一貫というのがが流れとしてあるのであれば、中学校と小学校がどのような会議をするべきか、どのような連絡をして、一貫した教育プログラムを考えるかとか、そういうことを、今すぐとは言いませんが、今後の課題としては、都城市の小中一貫教育を具体的に考えていく必要があるのではないかと思いますが、今、必ず連絡を取って教育のプログラムを一貫性のあるものにしてくださいとまでは、まだいっていないのでしょうか。

●教育長

そこまでは行つていなくて、2つの流れがあるのかなと思ひます。一つは、統廃合の問題があります。小学校が小さくなつて、中学校も小さくなつくると、別々に置くことは無駄だということで、統廃合することをやりやすくするために、こういった制度的に小中一貫校を認めしていくという方向性があると思います。ただ、学制の改革をきつちと全体的にやるのか、お互いに連携というか、中1プロブレムとかいろいろあるので、連携をきつちと深めながら、カリキュラムの接続性とか教育の接続性の問題を解決していくために、小中一貫という考え方を入れながら、中学校の先生が小学校の5、6年で授業をやつてみるとか、小学生が中学校に行ってみて授業を受けてみるとか、その辺のところの流れと2つあると思います。それをどうするのか、制度的に国が小中一貫教育学校にしてしまうのか、大きな中学校もありますし、小学校もありますので、それが一緒になつてしまふと大変なことになります。それはそれとして、ただ簡単にカリキュラム上、またはお互いの連携をスムーズにいかすために小中一貫教育というものを進めて行くのか、2本立てで行くのか、ながなか今のところは予断を許さないのでですが、都城としては、一応、宮崎県が小中一貫校と掲げているのは、むしろ、後者の方と

	<p>(5) 教育委員会制度の改正について</p> <p>それから、教育委員長と教育長を1本化した新ポイントがあります。今まで教育長は、教育委員会制度の設置といふことです。今まで教育長が任命をされることは、教育長を市長が任命するという形になります。任期が3年となります。ただ、すでに発令されている教育長は、1本化した場合は、来年の4月に任命されるでは無く、存続し、任期満了までは教育委員長と一緒に存します。教育長と非常勤の委員長が併存することになります。任期が切れるまでは、現在の制度のままとなります。ポイントの2の新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化については、これまで色々な教育委員会はある程度、活性化してやつてきていると思いますが、改革をしている側にしてみればどうもそうではないと見ていいです。ポイントの3は総合教育会議の設置についてで、新教育長の任命もその3であります。ですが、政治的中立性の確保といふことが、大きな問題となります。市長が、政治的中立性の確保といふことが、大きな問題となります。市長が、招集をして会議を開催することになります。市長の意向がかなり入ってくることになり、その調整を講ずべき施策、児童生徒の生命身体の保護等緊急に講ずべき措置といふものであります。市長の責任ということで、教育総合会議で議論することになります。つまり、市長が総合教育会議において、教育行政の方針を定め、教育委員会と協議、調整をして、方針を共有することになります。総合教育会議では、予算、条例の提案などが市長の権限となります。ただし、議論することになります。ただ、懸念されているのは、教科書の採択、個別の教員人事については、これまでどおり、教育委員会の所掌事項であり、総合教育会議の議題として取り上げるべきではないとされていますが、取り上げてもいいとも読めるので、非常に曖昧になります。どういう方が首長になるかによつて、政治的中立性がかなり懸念される部分があります。そういう意味では、教育委員会がしっかりと定められています。</p>	<p>考え、受け止めているところです。ただ、笛水小学校、中学校みたいに、小さいところは統廃合せざるをえないといふところがありますので、そういうところは、制度的には無い訳だけれども、小中教育学校みたいな形になつていく方向の一つのモデルとして在り得ると思います。だから、両方追求しないといけないところがありまして、例えば、大きな妻ヶ丘中学校と小学校が3つあるところははどうするのか、現実に学校運営協議会の中でどういう風に議論されしていくのか、今後の問題としてあります。まだ、方向性を教育委員会が示しているのではなくて、連携してやつてくださいといふところぐらいです。今後、プログラムを作していく必要はあるかなと思います。</p>
○島津委員	<p>東京で折り込みチラシを見た時に、たまたま、小中一貫でやりますみたいなことが出でていて、中、小、公立幼稚園を含めて、連絡会を持って、中学校に対応する小学校、公立幼稚園を繋げて、連絡会とプログラム、カリキュラムの検討をしますというような流れでした。条件の合うところであれば、一対一の笛水とかそういう感じのところの学校も、制度的にはそれぞれ何々中学校、何々小学校ですが、そういうものを作りますと、もし、世の中がそういう流れで行くのであれば、都城もどこかではそこを意識した中小、場合によっては幼稚園までを含んだプログラム、カリキュラムをどうやって作つていくか検討する時期が来るのかなと思っています。</p>	<p>●教育長</p> <p>まだ様子を見ながらだから、お互い連携を深めてやつてくれださいといつたぐらいで、カリキュラムの検討というところまでは、なかなか立ち入れないといふところです。中学校の先生は先生で、手一杯ですので、小学校に行って、授業をやってくださいと言つても、時間が無くて、小学校の先生方と定期的にカリキュラムの検討委員会を持つといったことも、現実</p>

	<p>かり頑張らねばならないといふことになるかもしません。市長の権限に關わらない事項である教科書の採択の方針、教員の人事異動の基準についても教育委員会が適切と判断して、大綱に記載することも考えられますので、市長の権限がかなり強く反映されるという大きな問題が、教育委員会制度の改正に内包されていると考えられます。</p>	<p>には難しい面があります。それこそ、一対一で、小学校1、中学校1であればやり易いんですが、3つ小学校があつて、中学校が1校の場合、そこをどう乗り越えていくのかは今後の検討課題で、少し様子を見ながら、考えていこうと思っています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第74号専決処分した事務について（平成26年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第75号臨時代理した事務の報告と承認について（平成26年度都城教育の日推進委員会委員の委嘱について） ・報告第76号第69回南九州駅伝競走大会開催要項の制定について ・報告第77号シンポジウム「おどろくべき！九州の縄文文化」開催要項の制定について ・報告第78号都城歴史資料館の臨時休館について ・報告第79号平成26年度第19回生きがいふれあいフェスティ「山之口」開催要項の制定について ・議案第32号平成26年度9月補正予算案について 	
10月	<p>(1)10月7日(火)</p> <p>(2)南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告4件 議案3件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1) 9月議会の質問について</p> <p>一つは学年歴の変更ということで、現在は、春季休業1日、夏季休業3日、冬季休業3日短縮した学年歴を作っているのですが、それはなぜかという質問がありました。それは、4年前の新学習指導要領の施行にあたって、年間203日授業時数を確保し、定められた時数を実施するには余裕が必要です。例えば、台風が来たことで休業になってしまふ分を前もって確保する必要があるということで、年間35時間を編み出す必要がありました。さらに、学校では、学年のはじめ、学期のはじめに準備の期間が必要なため、平日に3日間設定することが都城学校管理運営規則に定められています。しかし、現場の要求としては、3日では足りないという意見があるということです。新しい学校への赴任とか、年度初めは忙</p>

しいので3日では足りないという意見があり、冬休み明けが1月7日となっていますが、曜日次第では十分な準備ができるといふことで、実際の授業始めの前に余裕が欲しいと、学年歴の変更について質問がありました。教育委員会として、学習指導要領がすでに4年経っているので、どういう形で運用していくべきか、分かっています。学習指導要領は約10年で改正があり、大体中間点にありますので、学年歴を変更するには、学校管理運営規則を改正しなければならないので、それらのことも含めて、見直しを図ると答弁をしました。次に、児童生徒の健康に関することについて質問がありました。オストメイトの周知と対応についてで、オストメイト対応のトイレがなく、障がい者用のトイレを使ったりされているということです。また、オストメイト自体に対する理解が不足している。都城の学校の児童生徒にはいませんが、オストメイトに対する周知と理解を深めてほしいと要望がありました。

それから、がん教育を実施してほしいと要望がありました。また、集団フッ化物洗口について、学校で実施してもらえないかということですが、調べたところでは、宮崎が20%ぐらいです。これは、非常に手間が掛かるもので、フッ化物洗口の化学薬品は劇薬指定されていて、それをちゃんと薄めたものを使用しなければならないというものなので、管理するのに、富崎市では校長室などの鍵のかかる場所で管理して、使用する際には、波量をきつと計量しないといけないようになっています。現実に実施するには、時間がかかるし、手間もかかるし、管理も大変だということもあって、進んではないようです。歯科医師会からも要望があるみたいで、今後研究をしますと答弁しました。

それから、受動喫煙について、全小中学校の敷地内禁煙の質問がありました。宮崎市ではかなり進んでいますが、都城の実情は館内禁煙です。学校の管内では吸わない。子どもたちの目につかない場所で吸うようにしています。高等学

校とか宮崎市の小中学校では、敷地内禁煙が進んでいるようです。都城ではしばらくは館内禁煙で行きたいと答弁しましたが、校長会から全敷地禁煙の要望が出てくれれば、考えようと思っています。学校で吸えないことになると学校外で吸うことになります。校外に出なければならなくなる。職場を離れることがあります。校門のところで吸っているので、みつともないという話もあるようです。敷地内禁煙にするためにには、それなりの対応をセントで考えないといけないと思います。

それから、学校教育の諸課題については、学校運営協議会について、教員の労働時間の問題についてで、労働時間については、前回の議会でも出ましたように、OECODの中で日本が一番長いということで、週58時間、部活指導が7.1時間と非常に長い勤務時間となっています。学校は十分に対応しているのかどうかという質問でした。また、非行問題など、前回の議会と重なる質問がありました。

(2) 全国学力調査と学力向上対策について

それから、全国学力調査と学力向上対策についてですが、全国学力調査の発表がありました。宮崎県は平均のところにいるのですが、九州では、下から2番目になっています。今回特筆すべきことは、沖縄が、算数Aが全国トップから7番目になっていますし、かなり上がっています。沖縄では学力向上にかなり力を入れているようです。宮崎は、これまで熊本に次いで2番目で高かったのですが、下がってしまっています。都城の場合は、小学校は国語Aは上がりつけています。算数が平均よりも下がっています。算数Aは基礎的な内容です。算数Bは応用的なこと聞く内容です。算数Aは繰り返しやることで上がるはずなのに、下がっている状況です。中学校は、国語Bは平均より高いのですが、あとは押しながらべて平均的です。小学校が問題かななど考えています。対策については、算数Aは小グループで習熟させなければいけないと考えますし、少人数教育をしなければいけないかな

(2) 全国学力調査と学力向上対策について

○島津委員

学力調査の関係で宮崎県の順位が下がった中で、沖縄県の順位が上がったということです。先月の東洋経済の教育関係の特集記事だったと思いますが、沖縄では秋田に研修に行ってノウハウを習得したということが書かれていました。県単位でやることもかもしれません。宮崎では他県の教育について調査はされていないのでしょうか。観察に行くとか、そのような取り組みはされていないのでしょうか。

●教育長

それぞれの地区で、教育委員会あげてということはないでしようが、学校で研修の時間をもらって、例えば、秋田とか福井に行くとかされている方はいらっしゃいます。全体で取り組んでいけるところはありません。先進県を教育委員会が研修団を連れていいくことはしていません。ただ、他県から学ぶことはあるが、風土が違つて思うようにいかないので、それ

		<p>と思っています。そのためには、学校運営協議会等に協力してもらわなければいけないかななど思っています。それと、B問題は教員にその内容をちゃんと習熟してもらう必要があると思っています。校長会では、小学校は、B問題を全員の教員が解いてくださいとお願いしています。その上で、どういう傾向のことが今後必要なのか、各学校で検討してくださいとお願ひしています。</p> <p>(3) 生徒指導関係と不審者情報について</p> <p>生徒指導関係と不審者情報については、不審者情報が2件、暴力恐喝1件が発生しています。桜吉中校区で、中学校男子生徒が下校途中に30代男に声をかけられ追いかけられる事件が起きています。必死に逃げて、それ以上は追つてこなかったということです。小松原中校区で、中学校男子生徒が、下校途中に40代男に声をかけられ、車で追いかけられる事件が発生しています。警察には届けています。西中学校区で、遠足の買い物に来た中学生4人がスーパーの出口で18歳ぐらいの男に言いがかりをつけられ、金銭を要求される事件が発生しています。警察には届け出がされています。</p> <p>いじめ、不登校、虐待については、いじめは発生していません。不登校は小中合わせて64名、虐待が中学校で1件です。虐待は新聞で報道された事件です。</p> <p>生徒指導に関するものですが、小学6年生と中学2年生の猫に対する動物虐待の問題行動が発生しました。それから、女子中学生の市外での無断外泊の報告もありました。それから、学級崩壊が2校あります。どちらも、加配教員を配置して対応しています。</p> <p>次に、教員の不祥事ですが、これは、新聞で報道された件で、宮崎市の高校教師と中学校講師のわいせつ行為で、懲戒免職になっています。夏休み前に天王小校区と川東小校区で発生した件と同一ではないかと思われます。</p> <p>(4) 授業力向上セミナーについて</p>	
		<p>参考にして自分のところで組み立てることが大事だだと思ひます。研修していただきだけで、どのように取り入れたらしいのかということが大切だと思います。</p> <p>○島津委員</p> <p>記事の中では、沖縄の方の説明も研修に行って、沖縄にあつた形にアレンジして、学んできた先生がいろいろな教員に広めしていくようにやって、ようやく成果が上がったのではないのかとありました。</p> <p>●教育長</p> <p>取り組んで、5、6年かかっていると思います。今やっと成果が出てきたところだと思っています。秋田の先生が沖縄にやつてきて授業をやっています。教師派遣みたいな形で、秋田の先生が1年間、2年間教鞭をとつていることがあります。そのように違う人がやつくると考え方が違うので、参考になるのではないかでしょうか。都城から一人二人を先進地調査に行かせることもあります。いま、山田中が秋田県の湯上市と交流をしていますので、少し期待しています。</p> <p>○島津委員</p> <p>不審者の出没ですが、こういう事があったので、子ども達にこうしなさいといった対応の仕方の情報を入れおいた方が良いのではと思います。それから、猫の殺害は後々の人格形成に影響してくる大変な事案なので、長い目での対応が必要ではないかと感じました。</p> <p>○小西委員長</p> <p>いいじめ、生徒指導などの事案はどうな経緯で報告が教育委員会に届がてくるのでしょうか。</p> <p>●教育長</p> <p>報告はその都度届がってきます。目撃者などから学校に通報があつて、学校から教育委員会に事後に報告が届がつきます。</p> <p>○小西委員長</p>	

	<p>研修についてですが、授業力向上セミナーが8月24日開催され、630名が参加しました。1000人近く教員がいますが、これは任意の研修ですが、多くの教員が参加します。6年続いているのですが、今後も継続したいと思います。</p> <p>学校運営協議会委員の研修が8月25日に開催され、200人以上の委員の方が参加されました。春日市のコミュニティスクールマイスターと言われる方が講師をされました。大変参考になる内容でした。</p>	<p>これはひょっとすると氷山の一角であるかもしないですよね。報告されない部分で、ほかにもこのような事案があるのではないかと気がしますので、心の教育というか、家庭のモラルハザードという点で、学校運営協議会とか色々立ち上げられていますが、やっぱり基本的には一人一人の子どもの教育が大切ではないかと思います。</p>
	<p>(5) 体育祭、運動会について</p> <p>体育祭、運動会は、中学校が9月22日、小学校が10月6日に行われました。</p> <p>(6) 放課後子どもも総合プランについて</p> <p>次に、文科省から放課後子どもも総合プランという通達が来ています。放課後児童クラブと放課後子ども教室の一體的運用を推進していくという内容です。学校の空き教室を使って、積極的活用をするように通達がされています。子どもども地域を元気にする余裕教室の活用ということで、今後は一體的活用を推進するということです。</p> <p>(7) 9月のイベントについて</p> <p>それから、9月に行われたイベントで、宮崎県内の障がい者のスペシャルオリンピックが都城のボーリング場で行われました。発明協会の児童生徒の夏休みの課題の表彰式が行われました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第80号専決処分した事務について（平成26年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第81号臨時代理した事務の報告及び承認について（学校医・学校歯科医の一部変更について） ・報告第82号平成26年度宮崎県（都城市）地域社会弓道指導者研修会要項の制定について ・報告第83号「2014島津発祥まつり」の都城市教育委員会共催について ・議案第33号都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会の

		<p>共同設置に関する協議書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第34号都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会に係る費用負担等に関する協定書について ・議案第35号都城市山田町公の施設条例の一部を改正する条例の制定について
11月	(1)11月6日(木) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告9件 議案5件 (4)0人	<p>(1) 教育長会議について</p> <p>市町村教育委員会関係で、教育長の会議がありました。教育委員会研究協議会が別府市で10月14日から15日に開催されました。その内容は、基調講演がグローバル人材の育成ということで、分科会が3つあります。第1分科会がグローバル人材の育成、第2分科会が土曜日の活用など学校・家庭・地域が連携した子どもの育成について、第3分科会が全国学力・学習状況調査結果の活用について、2日間にわたりて行われました。基調講演に開会式では、今進めていく英語教育をさらに充実させていくことで、経済がグローバル化している中で、英語で仕事ができる人を増やすなければという基調講演でした。</p> <p>第2分科会に参加しました。大分県の豊後高田市の取り組み事例で、土曜学習に取り組んでいる地域で、人口が2万程度の小さな町ですが、大分県の国東半島に位置している町です。昭和の町と銘打ってのまちづくりをされている町です。学びの21世紀塾ということで、土曜日が休みになることが始まった時から取り組んでいるということです。その時に、非常に危機感があつて、塾もなければ何もない田舎の子どもたちが二日間休みになつて、果たして大丈夫だらうかと危機意識を持たれて、取り組み始めたのです。最近、盛んに言われている土曜学習から始まつたものではなく、保護者や地域の考えが先にあって、学びの21世紀塾というのを市を上げて取り組んでいます。市民講師を中心とした講座をやって、確かな学力の定着、体作りをやつているということで、市を挙げての知、徳、体の取り組みです。知である確かな学力に</p>

については、寺子屋講座があり、第1、第3、第5土曜日に幼、小、中を含めて英会話、国語、数学、算数、英語などの講座をやっています。これの講師は元塾の講師だったり、元市役所の職員でしたりです。第2、第4は、徳である豊かな心の育成のわくわく体験活動事業を公民館でやっています。公民館がいろいろな体験、経験事業をやっています。これらはもちろん任意参加で、全員が参加している訳ではないのですが、百数講座が開催されているようです。パソコン講座は小学生対象にパソコン実習を第1、第3、第5土曜日に行っているようですが、水曜日には全中学校1年生を対象に数学、英語の講座が毎週放課後に行われています。夏季冬季休業には中学生を対象に塾が無いので、7日間の特別講座を開催しています。幼稚園児対象には、文字や英会話の教室を2回、出前授業でやっています。夏季冬季休業には中学生を対象に数学、英語の講座を作っているのですが、講師は現職の先生ですが、講座のテキストを作っていることです。へき地の子どもは街に出てくることができないので、ケーブルテレビを利用して、体はスポーツ少年団の活動をのびのび放課後活用事業ということで、取り入れながら、文化的活動にも取り組んでいます。このように知徳体ということで全市を上げて取り組んだ結果、県内学力テスト2位だったのが、8年連続1位だそうです。野球も豊後高田中学校が軟式野球で全国大会優勝をしていることです。

都城市では、学校運営協議会単位、中学校区単位でこのような取り組みをやってもらいうといいのではないかと思いました。

次に、宮崎県都市教育長協議会についてですが、9市の教育長の会議が10月23日、24日にえびの市で行われました。平成27年度の役員改選が行われました。全国都市教育長協議会の理事に宮崎市の二見教育長が、九州都市教育長協議会の理事に宮崎市の二見教育長と小林市の中屋敷教育長、

	<p>宮崎県都市教育長協議会の会長は宮崎市の二見教育長、副会長に日向市の北村教育長とえびの市の萩原教育長となりました。都市の竹之下教育長とえびの市の中屋敷教育長となりました。</p> <p>来年度の全国都市教育長協議会は5月21日、22日に厚木市で行われます。九州都市教育長協議会は10月15日16日に那覇市で、第2回が都城市で行われます。宮崎県都市教育長協議会は第1回が宮崎市で、第2回が都城市で行なわれます。平成27年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情を全国都市教育長協議会として行うということです。</p> <p>(2) 生徒指導関係について</p> <p>次に9月から10月にかけての生徒指導関係の事案は、暴力、恐喝が4件、非行が3件、いじめが3件、不登校が83名でした。</p> <p>(3) 県立きりしま支援学校文化祭について</p> <p>それから、県立きりしま支援学校の文化祭に出席しました。初等、中等、高等部があつて、障がいのある子どもたちが発表をしました。きりしま支援学校にいる子ども達は1人には1人の先生が付いて指導する位の障がいのある子どもがいます。その子ども達が舞台の上でミュージカル仕立ての発表をしました。本当に素晴らしいで、先生も大変だろうなどと思いましたが、子どもたちが一緒にになって、歌ったり、踊ったりして、自分が興味のあること、修学旅行に行つたことなどを音楽仕立てにして発表しました。初等部には寝つきりの子どももいて、その子も一緒にになって打楽器を演奏して、人間のすばらしさを再認識させられました。教員の指導に対しても、子どもたちが対応して生きようとする姿が素晴らしいのです。このようなすばらしさを健常者の子どもたちにも見てもういたいと思いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報告第84号専決処分した事務について（平成26年度都城市教育委員会名義後援について） 報告第85号平成26年度都城教育の日実行委員会設置要項に 	<p>報告第92号臨時代理した事務の報告と承認について（都城島津邸の観覧料について）</p> <p>○小西委員長</p>
--	--	--	--

<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第 86 号専決処分した事務について（都城市スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流事業の教育委員会共催について） ・報告第 87 号平成 26 年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について ・報告第 88 号青少年育成・家庭教育講演会開催要項の制定について 	<p>100 円割引の件についてですが、チラシの割引の 100 円は料金の比率からすると大きいような気がします。チラシで割引があることを知っている人は知っていますが、大体は見落としていますよね。多くの人にこの割引を使ってほしいと考えられているのか、通常料金で入場してほしいと考えられているのでしょうか。これは、1 枚で 1 人だけが対象でしょうか。</p> <p>●都城島津邸館長</p> <p>原則としては、1 枚 1 人が適用になりますが、家族で見えた場合は 1 枚で対応することになります。多くの方に入場してほしいと考えています。</p>	<p>○小西委員長</p> <p>意外と知られていないので、チラシに割引があることを明示した方が良いのです。</p> <p>割引は、入館者を増やすためにしているのであれば、チラシのどこかに表示しないと分からぬのではないかでしょうか。</p> <p>●都城島津邸館長</p> <p>割引が目的ではなくて、チラシを見て、家族で行こうとか、ということになることを期待しています。</p>	<p>○小西委員長</p> <p>前売り券は開館までが割引ですが、これは常時割引になりますよね。50 円の割引を 100 円に変更してほしいということで協議があつたのであれば、大きな意味があるのでないでしょうか。知っているだけが知っているというのに疑問を感じます。</p> <p>○小西委員長</p> <p>各課のプロジェクトにはどう言う課が参加されていますか。</p> <p>●都城島津邸館長</p> <p>総合政策部、市民生活部、福祉部、商工政策部、教育委員会ですが、中心は総合政策課、10 種年記念事業ですから、</p>
---	--	--	---

		<p>秘書広報課が広報、コミュニケーション課、生活文化課が各種イベントでのPRをお願いしています。保育課が保育所、幼稚園への広報関係、商工政策課、みやこんじょPR課がイベントのPR、九州管内の営業に回っています。</p> <p>○中原委員長</p>
		<p>1万人の動員というのは、期間は90日で換算しますと1日何人というのが見えてきますし、お正月開けること、病院のお見舞いの導線をどう使うかという作戦もありますし、混む日混まない日の人員の配置計画が必要だと思いません。園児を呼ぶとということですが、インラクティブラートがメインであれば、専門家がないと対応が難しい気がします。人員の配置、関係は、1万人の動員を念頭に据えるとプロジェクトチームでの協議が大切になってくると思います。</p>
12月	(1)11月18日(火) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告8件 議案2件 (4)0人	<p>(1) 白雲小中学校学習発表会について</p> <p>先日、白雲小中学校の学習発表会に参加しました。白雲小中学校は今年4月に開校しました学校で、12名の中学生、1名の小学生が学んでいます。家庭に色々な問題を抱えて、非行等の問題があり、在籍の学校を離れて、都城の施設で寄宿生活を送っている子どもたちです。中学生の9名の子どもたちの学習発表会に参加しました。それぞれに、自分たちで調べて、発表をする態度も、プレゼンテーションも非常に立派なものでした。先生方が一生懸命教育をしていただいていることを感じました。発表したのは女子が3名と男子が6名ですが、中学3年生の女子は流暢な英語で発表しました。もちろん、先生方が指導されたのでしょうかが、その内容が素晴らしいです。自分が非行に走って、親を恨んでいたことにに対して、ここで自分を見つめ直しているうちに、お父さん、お母さんの気持ち、自分たちを育てくれたおばあさんの気持ち、そして、自分の兄弟の気持ちに対して、感謝の気持ちを英語で述べました。自分はつまらないことで、なんで自分でくれたんだと反発をしていたが、ここに来て生活をするうちに、自分のこれまで</p> <p>●教育長</p> <p>○小西委員長</p> <p>小学生が1名増えて、組織的に大変かななど思います。開校の時は中学生だけで、この前、学校訪問に行きました時に小学生が1名増えましたと言わされました。そのことに対する学校の対応はスマーズにいっているのでしょうか。</p> <p>●教育長</p> <p>その小学生は病院での加療が必要で、今は病院にいます。この施設は、非行とか、自分の生活に問題がある子どもを引き受けれることが前提ですが、発達障がいの子どもは本来は引き受けないはずですが、そういう施設がなかなか無いということがあります。今度、日向の方に施設に学校が来年4月から開校するということがありますので、発達障がいの子どもに開してはそちらの方に行くことになるのではと思いますが、どうなるかははつきりしていません。校長先生は大変心配されておられて、この学校でちゃんと面倒を見ていくかる不安だと話されていました。</p>

<p>で気持ちの変化、それから、家庭、家族の大切さを分かって、この小学校が出来てよかったですなど思いました。この学校で長くとも、1年以上過ごす子どもはないようですが、この子どもの難しさは、家庭が崩壊している子どもたちが多いので、ここで、規則正しい生活を取り戻しても、家庭に戻った時に同じことがやれないという問題を抱えています。ただ、この学校で自分を見つめ直す期間が与えられていることは大切だと感じたところです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第93号事決処分した事務について（平成26年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第94号平成26年度都城教育の日企画委員会設置要項について ・報告第95号平成26年度都城市スポーツ賞について ・報告第96号平成26年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について ・報告第97号平成26年度人権啓発標語審査結果について ・報告第98号一本松遺跡発掘調査の途中経過について ・報告第99号軍人原遺跡発掘調査の成果について ・報告第100号都城歴史資料館企画展「少しごの道具展～米づくりと昔の暮らし」開催要項の制定について ・議案第41号平成26年度12月補正予算について ・議案第42号教育の日の制定について 	<p>議案第42号教育の日の制定について</p> <p>● 教育総務課長</p> <p>都城教育の日は、学校で子どもを教育するということだけではなく、大人である私たちも常に学んでいくといふ姿勢での宣言をまとめていたいという趣旨のもと5回開催されて、まとめた次第です。</p> <p>○ 小西委員長</p> <p>これは、出来上がった後、教育的な会合で市民憲章のように唱和されることになりますか。</p> <p>● 教育総務課長</p> <p>市民憲章のように唱和できればいいなと思っていますが、どういう機会にとすることは今から検討します。市民憲章のよう目に触れるところに、学校、公民館に貼り出します。</p> <p>○ 中原委員</p> <p>いわゆる、教育という範囲はどこまでを指すのか、例えば、基本理念を実現する取り組みは、各課で取り組んでいることが、明記されていると思いますが、請願の理由に、教育の日とは広く国民の間に教育尊重の機運を高め、国民を挙げて教育の振興を期する日を言いますとあります。教育尊重の機運を高め、教育振興を期する日となると、どこまでを持つて教育という範囲とするのか。企画委員会と言いますが、実行委</p>
---	---	--

員会で範囲が広すぎて、どこから手を付けるかを考えた時に、この理念と宣言に帰っていくとおもいます。となると、こどもたちだけでなくて、我々大人も教育を考えようと思ふと、堂々巡りが始まることになると思います。教育とは、何ということになるか。例えば、公民館活動に積極的に参加するのが、教育の範囲に入るのかといふことに答えを持っていた方が良いのではと思いました。

●教育総務課長

中原委員が言われた、教育とは何なのかを前面に出して、学校教育だけではないと、この請願を受けて、都城市教育委員会で検討を重ねた結果、子どもの学校教育だけではなく、社会教育、生涯学習を含めた教育という形で、モラルの範疇までが含まれていますが、そういう大きなくくりでの教育の日を都城市は推進していくたいということで、この宣言についても、子どもだけではなくて、大人もこいう形で進みたいという姿を目指していくますという説明になると思います。では、何をするのかとかということになると、今までやつていた事なかつたわけではないので、それぞれ、今までやつていた事業に都城教育の日といふことで、都城にはこのような先人もいたということとも強く意識をしてやつしていくことになると思います。

推進委員の中でも、教育の範囲をどこまで広げるかで、当初から意見が分かれたところでしたが、子どもだけではなく、大人も含めるということで、この形でまとまつたところでした。

○島津委員

宣言では、子どもから大人までこうしなければならないとして、理念では子どもを愛情もって育てるためには言って、そこだけが大人目線になつているのでは思ひます。

●教育長

島津委員が言わるとおり、理念では子どもに限定されていて、宣言は全体について、そこがひつかります。理

理念だから、もつと抽象的に、教育について考える日になりますよ
位でもいいのではと思います。具体的になりますよ

○島津委員 理念は、子どもを育てるための目的になつてゐるけれど、宣言とトーンが違う気がします。理念はシンプルな方が良いのである。

○小西委員長 行動するというのは限定的な言葉ですね。理念としてはあまり使わない方が良いのでは。理解を高めるところが良いのです。

●教育総務課副課長
推進委員会では、「教育」には強いイメージがあるの
で使わず、自發的なイメージで「学ぶ」と言葉を使うことに
しました。教育の日ですが、教育という言葉は使わないとな
りまし

○小西委員長 言われるとそうですね。教育という言葉を学びに置き換えれば良いのですか。学びと教育ではニュアンスが違いますよね。学びの方が良いような気がしますよ。学びの方が広いような気がします。

「子どもを育て」はいいけれど、「愛情を持って育て」は理念として掲げるにはちょっとおかしいのではと思います。

教育の到達目標は、よりよい社会を作ること、一人一人が成長することにならなくてはなりません。教育についてとすると、子どもたちだけに限定されて捉えがちといふことや、教育という言葉だと、誰かいて誰かを教育するという狭い関係になることを危惧している訳ですね。教育されるのではなくて、自分たちが学ぶ日だということですね。

○島津委員

	<p>「一人一人の学びについて考え、関心を高める原点の日です。」はどうですか。</p> <p>○赤松委員 教育基本法のなかで使われているのは、平和で民主的な国家及び社会の形成者で、それを言い換えれば、より良き市民ですか。</p>
	<p>○島津委員 教育の日の経緯で、桂久武が学業を振興し、人材育成すると言っているので、それをまとめて、折り込めばいいのでは。学業、人材育成の目的は、より良き市民になることで、より良き社会を作ることだと思います。</p> <p>○小西委員長 皆さんの意見をまとめると、「都城教育の日」は、都城市民みんなで、より良き社会を構築するために、一人ひとりが学びについて考え方、理解と関心を深める原点の日です。」となります。</p>
1月	<p>(1)1月6日(火) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告7件 議案13件 (4)0人</p> <p>教育長報告無し</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告第101号専決処分した事務について(平成26年度都城市教育委員会名義後援について) 報告第102号平成27年度都城市立小中学校の入学式の期日を定めることについて 報告第103号第5回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会都城市代表選手団について 報告第104号平成26年度都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について 報告第105号マイブン活用のしおりについて 報告第107号臨時代理した事務の報告と承認について(都城島津邸開館時間の延長及び休館日の開館について) 議案第43号総合支所組織再編に伴う事務補助執行等の協議について 議案第44号平成26年度都城市放課後子どもプラン運営委員会

	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第45号都城市教育集会所規則の一部改正について ・議案第46号指定文化財の現状変更承認について ・議案第47号都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館条例の一部を改正する条例の制定について ・議案第48号都城市弥五郎どん交流活性化セシタ一条例の制定について ・議案第49号都城市弥五郎どん交流活性化セシタ一条例施行規則の制定について ・議案第50号都城市立幼稚園条例の改正について ・議案第51号都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館管理運営規則を廃止する規則の制定について ・議案第52号都城市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・議案第53号都城市立図書館の視聴覚資料及び視聴覚教具の利用に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第54号都城市教育委員会の所管する教育機関等に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第55号作品収集委員会への諮問について ・議案第56号平成27年度都城市小・中学校教育課程の試行について 	<p>● 学校教育課長</p> <p> 基本的には、学習指導要領では、小学校低学年は年間850時間、高学年は980時間確保してくださいとなっています。この205日は1日を5時間から6時間と見た時に約1200時間確保できますが。例えば、中学校では1015時間で、そこには185時間の余裕がありますが、それを学校の行事とか、授業ができない行事に充てていきますので、そういうことを差し引いて、20から30日くらいの予備日を持つようにしています。そのため、最低205日が必要となっています。</p>	<p>○島津委員</p> <p> 1学期の始業日については、確かに4月1日に転入されましたが先生、新採用の先生にとっては厳しいところがありますね。</p>	<p>● 学校教育課長</p> <p> 途中に土曜日曜を挟めば、余裕は持てますが、平日が続くと、場合によって、引っ越しもままならない状況もございます。</p>	<p>○中原委員</p> <p> アンケートを取られて、色々な希望が出ていますが、希望のかなわない学校もあるということですね。例えば、夏季休業を8月31日までにして欲しいとかいう希望はかなわないことになりますよね。</p>	<p>● 学校教育課長</p> <p> この様な学校は、おそらく小規模校で、授業時数が確保できます。例えば、出張であっても、組み替えて自習にならないようになるとそれが非常に難しくなって、逆に確保できません。中規模、大規模になるとそれが非常に難しくなることで、夏休みの目的意義から考えると外れますですが、授業時数の確保から、中規模、大規模校は早めに始めてほしいという意見があります。</p>
--	---	---	---	---	---	--

2月	(1) 2月17日(火) (2) 本館6階 第1会議室 南別館4階 第1会議室 (3) 報告27件 議案15件 (4) 0人	<p>(1) 市長と教育長と語る会について 2月7日の壮年団体連絡協議会において、市長と教育長と語る会がありました。その内容について報告いたします。壮年連絡協議会から質問がありまして、その質問に答えた内容です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 都城市的小中学校での学校運営協議会に取り組んでいるが、その成果は上がっているかという質問 ② 教育長が掲げる5つの方針の中で何を最も重視しているのですかという質問 ③ キャリア教育とは何ですかということでした。 ④ 都城の子どもたちのレベルは、高いと思いますが、レベルの高い子どもを増やせば、全体の学力向上に繋がりますかという質問 ⑤ 学力の高い子を引っ張れば、上がるんですかといいう質問 ⑥ 都城には理工系専門学校が2校ありますが、子どもたちに科学物理等の興味を持たせるために、どのような方法を考えていますかという質問 <p>(2) 当初予算市長査定 当初予算の市長査定で、教育委員会が何を考えているかを話をして、予算に反映させようなことが必要ではないかということで、予算査定の前に10分ぐらい話をさせていただきました。市長と両副市長と財政課の前で、説明をさせていただきました。池田市長の3つの室の中の子どもも、子どもたちの育成をあげておられます。池田市長の人間力豊かな子どもたちの育成ということに、大学を活用していくことが必要なんではないかと話をさせさせていただきました。市が誘致した九州大学には子どもを対象とした専門的学部があり、現在でも学生ボランティアが地域や学校にかかわっていますので、もつと積極的に連携活用してはどうかということです。 27年度の何をするかということで、一つは学校運営協議会の実働部隊の組織をちゃんと作り、学力向上のための施策をしていきましょう。それには、低学力の子どもたちへの支</p>
----	---	--

援とか放課後学習とか、土曜学習とか、少人数学級編成、学生ボランティアの活用などを今後考えていく必要があるでしょうと、それから、少子化を見据えた学校の在り方の検討、これは統廃合の問題も含みます。それから発達障がいを持つた子どもたちが増加していることへの対応といじめ不登校に応する学習支援員の増員とか、SSW（スクールソーシャルワーカー）とか、SC（スクールカウンセラー）の増員していくことも必要です。

また、情報機器が遅れている、校内LANもないし、電子黒板、タブレット等の普段に情報機器を使う環境や教材作成するための環境整備が遅れています。学校の先生にパソコンが渡ったのは去年で、県内で一番遅い。だから、教育方法の現代化、教員の多忙化の解消のために情報環境を整えてくださいと言いました。

また、学校チームという考え方が必要となっています。教員は本来の仕事ができるように、できれば授業に専念できるように地域での人材の活用もきつとしていくことが必要ですねということを話しました。以上のべたことは、27年度以降に取り組んでいきたいと思っている重点課題ですということをお話をさせていけただいたということです。

(3) 生徒指導の状況について

1月から2月にかけての生徒指導の状況は、交通事故が9件、子どもの飛び出しがほとんどということでござります。不審者、声かけ事案が11件でした。子どもが殺された事件の後にはこういったことが現れてくるので、上下校の時のお全確認というのを各学校にお願いしました。「いかのおすしひとりまえ」を徹底してくださいと各学校にお願いをしたところです。上長飯校区でランドセルをつかまれるという事件がありました。下校時に男が声をかけてきて、ランドセルをつかまれて、子どもは持っていたものを投げつけて逃げて帰ったという事件です。和歌山の事件が起きた後です。もう一つは、中郷地区の中学生の男女が下校時に呼び止められて、テ

イシュを持つていないかと言われて、卑猥なことを言われて、恐ろしくなって、逃げ帰ったということです。非行が3件ありました。生徒間の暴力が小学校1件、中学校1件、いじめの相談が7件とあります。これは一応対応をしております。不登校児童の生徒数は若干増えています。小学生9名、中学生17名で、主な理由は中学校では、情緒的なものもあります。無気力なものもあります。小学校はそれほど多くないけれど、中学校はちょっと増えてきているという状況にあります。

体罰については、残念なことに都城市の教諭が12月22日の英語授業中に宿題をしてこなかつた男子6名に対して、机の上で最大40分正座をさせたという事件が起きました。

(4) 学校給食の停止について

学校給食の停止がありました。1月23日に市内の29校の給食を停止しました。これは、都城学校給食センターの調理員からノロウイルスが検出されたということで、ご心配をかけたと思います。保健所と協議をした結果、85度の加熱がしてあり、問題ないとことで、金曜日は給食を出しました。学校に上がってきた報告では子どもたちがノロウイルスにかかったといふことは聞いておりません。その他の職員は全員陰性であったということで、翌週の水曜日から提供させていただいたということです。

(5) 校長会講話について

校長会講話で、学びとは何かということで話をさせていただきました。南九州大学に在学している73歳の生徒の話をさせさせていただきました。宮日新聞にも掲載されましたが、一生涯どこでも学ぶということは大切だということで、話をさせていただきました。学びの価値のところは、使用価値と交換価値と文化的価値の話をさせていただきました。それから、朝日新聞の文武両道の記事で、阪神のマット・マートンという外野手がいますが、部活のことに関連して話をしました。

彼は、大学を中途で休学して、プロの選手になつたジョージア工科大学の学生です。引退後を豊かにというところで、「一つのことには没頭する日本人は野球の練習を8時間することもある。反面、人生において大切な教育をおろそかになつてしまいませんか、スポーツだけ続け、20代後半から30代でやめたら、どうやって生きていくのでしょうか。僕も野球を終えた後の人生でやりたいことはたくさんある」、ですから、この人は、今度は、野球を辞めたら大学に帰つて勉強して、世の中に出ると言っています。スポーツで成功する人はほんの一握りなんだから、それを辞めた時でもちゃんとやれるよう勉強する必要があるということを言っています。

(6) 文科省表彰について

山田中学校が学校運営協議会、学校ボランティアで文科大臣表彰を受けました。学校運営協議会の中で、地域の学校づくりの中で、秋田県の湯上市と交流をして、石川理之助といいう山田地区の農業を指導した方の出身の湯上市をされていました。小学校の校長先生もここを訪問されました。このように、地域に応じた特色を出しながら、取り組んでいただければいいという例になるかなと思います。

(7) 財務省発表の学級編成に反対の動きについて

最後に、財務省発表の学級編成に反対する取り組みに反対する動きです。教育予算の拡充によってこそきめ細やかな教育が実現するんだということで、「35人学級を40人学級に戻せ」という財務省の主張に反対する集会が開かれましたということです。少人数学級のさらなる推進できめ細やかな指導ということで、PTA連絡協議会とかの23の団体が一緒になつて会合を開きました。

- ・報告第108号専決処分した事務について（平成26年度都城教育委員会名義後援について）

- ・報告第109号臨時代理した事務の報告と承認について（平成26年度都城教育の日企画委員会委員の任命、委嘱の結果について）
 - 島津委員
富松良夫賞の応募を見ますとすぐ学校ごとに偏りが有つ

	<p>嘱(について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告第110号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市教育委員会教育長の職務に専念する義務の条例に関する条例の制定について） 報告第111号臨時代理した事務の報告と承認について（都城市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について） 報告第112号都城市立小中学校PTA雇用職員補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について 報告第113号都城市教育資金取扱要綱の一部を改正する告示について 報告第114号平成26年度都城市教育委員会精励賞選考結果について 報告第115号都城市都城地区中学校体育連盟九州大会及び全国大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告示について 報告第116号都城市立音楽大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する告示について 報告第117号都城市宮崎県御池青少年自然の家利用校補助金交付要綱の一部を改正する告示について 報告第118号臨時代理した事務の報告及び承認について（学校医の委嘱について） 報告第119号都城市都市公園条例の一部改正する条例の制定について 報告第120号都城市スポーツ関係団体等運営費補助金交付要綱一部を改正する告示について 報告第121号平成27年成人式のアンケート結果等について 報告第122号都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について 報告第123号都城市社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する告示について 報告第124号都城市高齢者学級スポーツ大会補助金交付要綱 	<p>て、学校の先生のスタンスによるのかなと思うのですが、なかなか簡単ではないとは思いますが、できるだけ広範囲に広がるような何か手立てがあればと思います。</p> <p>○小西委員長 応募締め切りが夏休み明けというのは、先生方の多忙の中で大変かと思われますので、6月ぐらいに変更も検討いただければと考えます。</p> <p>議案第65号都城市いじめ防止条例の制定について</p> <p>○島津委員 都城市立の小中学校が対象ということで、外れるところになると必要があると協力を求めることができるということで、多少関連があるよう書かれていますが、これが制定された後には、泉ヶ丘にはこういうことでできましたと説明をされるのでしょうか。</p> <p>●学校教育課長 小学校は市立の小学校に在籍していて、中学校は泉ヶ丘に行くケースが考えられますので、泉ヶ丘中学校と連携を図りながらと考えています。校長を通じてお願いに行かなければと考えています。</p> <p>報告第116号都城市立音楽大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>○島津委員 音楽大会とまったく他にも同じようないものがあるかも知れませんが、対象が都城市立小中学校にするといふのは、当然泉ヶ丘は外れるということは想定しなくていいのでしょうか。県立なので県の方からいろんなものが出ていると見えますが、都城からは無くて、都城の子どもが不利益を被るというのは気の毒だなと思ったので、何かの折にもし漏れでいるのであれば、拾い上げていただきやすくようにお願いします。</p> <p>議案第71号都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する</p>
--	--	---

	<p>綱の一部を改正する告示の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告第125号築城640年・新市誕生10周年記念企画展「[都城」ができるまで」,「[都城」～城の機能とくらし】開催要項の制定について 報告第126号平成27年度 春季体験学習会「築城640年・新市誕生10周年記念 いざ!春の陣～武将になつて城脚探検～」開催要項の制定について 報告第127号都城市山之口麓文弥筋人形淨瑠璃資料館条例の一部を改正する条例制定の了承付議結果について 	<p>規則の一部を改正する規則の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○島津委員、総合支所の教育課がなくなつていく関係で補助執行というのはあくまでも最終責任は教育委員会にあるということで、補助執行でお願いしている以上は、都度、都度、何かの報告をいただく、こちらの指示を出すという仕組みをつくらないといけないと 思います。出来上がった段階で説明をお願いします。
	<ul style="list-style-type: none"> 報告第128号都城市弥五郎どん交流活性化センター条例制定の了承付議結果について 報告第129号都城市弥五郎どん交流活性化センター条例施行規則制定の了承付議結果について 報告第130号都城市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の了承付議結果について 報告第131号平成26年度第5回「富松良夫賞」創作詩コンクールの結果について 報告第132号平成26年度第19回小学生読書感想文コンクールの結果について 報告第133号平成26年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について 報告第134号都城市スポーツイベント開催補助金交付要綱一部を改正する告示について 議案第57号平成26年度3月補正予算について 議案第58号平成27年度当初予算について 議案第59号都城市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について 議案第60号都城市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定について 議案第61号都城市教育長職務代理者規則を廃止する規則の制定について 	<p>○教育部長 昨日、部長会議がありまして、委員会の意向を話させていただきました。教育委員会として心配しているのは、市長部局に補助執行をしていくことで、その業務自体は市長部局の職員がしていく、そうなると、教育的視点というのが、少しずつ人が変わるために溝が開いていく。そうなると、教育委員会の方針というのがうまく伝わらなくなっていくのかといふことがあって、そのことを教育委員会の部会議、定例教育委員会の説明においても関係職員が来て説明をする、ここで議案として付議して、方針でいきたいというときは、ここで議案として付議して、教育委員会の決定をいただいて実行していくと、事務進捗についても部会議に出席してもらいたい、課長ではないかもしませんが、他の部局もそうですが、規模が縮小されて、ひとつ課で複数部持っていたり、例えば、商工部であったり、健康部であつたりしていますが、本庁としっかりと連携をとりながらやっているものですから、そういう形では、本庁の教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課それぞれに担当者会議をつくつていくということになります。私のほうからお願いしたのは、委員会としての考え方もあるので、総合支所のほうは部のほうの責任者ということになるので、総合支所長を含めて連絡会議、情報交換をしてほしいということを部長会議で申し入れをしておきました。委員の方々が心配されている、教育委員会として方針があるのだから。今後、社会教育施設をどう運営していくのか、どう活用していくのか、</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 議案第 62 号都城教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 63 号平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について 議案第 64 号平成 27 年度都城教育委員会指定研究学校について 	<p>といったことも、方向性としては十分教育委員会に情報提供をして、相談していただきすることが必要かなど思います。いろんな部分で教育委員会におけるかたりするという体制を事務局の方では作っていきたいと考えています。</p>
2月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> 議案第 65 号都城市いじめ防止条例の制定について 議案第 66 号学校医等の委嘱について 議案第 67 号文化財の指定について 議案第 68 号都城市山之口弥五郎どん祭り国の重要無形民俗文化財指定推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について 議案第 69 号都城市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 70 号都城市高崎たちばな学び館管理運営規則を廃止する規則について 議案第 71 号都城教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 72 号都城市高城生涯学習センター条例施行規則を廃止する規則の制定について 議案第 73 号平成 26 年度都城教育の日企画委員会委員の委嘱について 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> (1) 2月 25 日 (水) (2) 南別館 3 階 委員会室 (3) 報告 0 件 議案 1 件 (4) 0 人 (1) 3月 7 日 (土) (2) 南別館 3 階 	<p>教育長報告無し</p> <p>・議案第 74 号委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について</p> <p>教育長報告無し</p>

委員会室 (3) 報告2件 議案3件 (4) 0人	<ul style="list-style-type: none"> 報告第135号臨時代理した事務の報告及び承認について(学校歯科医の委嘱について) 報告第136号臨時代理した事務の報告及び承認について(学校歯科医(幼稚園)の委嘱について) 議案第74号学校歯科医(幼稚園)の委嘱について 議案第75号学校歯科医(幼稚園)の委嘱について 議案第76号市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関することについて
------------------------------------	---

□ 教育委員会の教育委員会の会議の運営等に対する自己点検、評価

【教育長報告について】

- 別添報告書類に認めて、丁寧にご説明くださること有り難いことです。学校現場で生じている様々な出来事及び具体的な対応等市内の各小中学校の課題や解決すべき諸問題について理解が深まります。
- 教育長報告はタイミングを捉えた内容で適切に行われ、それに対する各委員の質疑も活発に行われている。また、質疑は前年度よりも充実してきていると感じる。

【広報活動について】

- 定例教育委員会が「形骸化」という残念な声が聞こえてこないよう努めでおる所存であり且つ都城市の教育の発展に寄与すべく今後も精進致します。

- ・教育委員会の活動の広報活動については、さらに積極的に行うべきだと考える。利用する媒体、頻度等を含めて広報の方法・体制を再検討願いたい。

【会議資料について】

- ・会議開始前数日前に確実にお届けくださり大変感謝しています。予め、会議の報告事項や議案となる事柄について把握することができること、また前もって目を通すことができるので事前理解が深まり効果的です。
- ・会議資料（議事録含む）について、委員会前に確実に手元に届いております。また、委員会当日に資料の差替えがある場合も議論に差えのない程度であり支障はありません。
- ・議案についての口頭説明のみならず別紙参考資料などがあると議論が深まるのではないかと感じました（例えば過去のデータ等案件の比較対象になるような資料）。

- ・議案・報告事項について現在でも活発な審議が行われているが、重要と思われる議事案件については、現在の事前配布資料以外にポイントを記述した要約資料があつたほうが、議論が深まるのではないかと思う。また、必要に応じ補足資料を充実させても良いのではないかと考える。

【情報共有化について】

- ・予算案及び補正予算案等、教育委員会の予算に関する総てのことについて自分自身が十分の理解していないからでしょうか、理解しがたいことがあります。今後、さらに自己研鑽に努めてまいります。
- ・教育委員会事務局に対して、教育委員会所管事項につき日々発生している様々な出来事に關し、すべてを教育委員会の席上で報告する必

要はないものの、問題化する懸念のある事象については情報共有化・認識の一致を進める観点から、より積極的に教育委員に開示願いたい（ただし、以前に比較すると教育長報告の中で伝えられる部分が多くなってきた）。

【会議等について】

- ・定例会、臨時会とともに、会議に要する時間が十分確保されており、十分な論議が尽くされています。
- ・会議の運営について、定刻通りの開催に感謝しております。
- ・報告案件並びに議案への意見や質問に対して、修正や補足等生じた場合は委員会終了までに対応頂いており大変ありがとうございました。
- ・定例会で議題となつたことについては、長期的な課題である場合、その後のフォローも委員として大切なことではないか。
- ・定例会の質疑については、それから派生して見えてくるもの、理解するもの多々ある。出来れば十分な時間をとつて欲しい。
- ・委員会開催日等の日程調整は以前より前広に行われるようになつたが、可能な限り出席したいので、さらに前倒しの調整が図られるようにお願いしたい。

(2) その他教育委員の活動

平成26年度に教育委員に教育委員会事務局及び教育機関が依頼し、参加した行事、研修会等です。

(教育総務課)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月　1日	新規採用職員辞令交付式	教育長
4月　1日	教育長訓示式	教育長
4月　2日	庁議	教育長
4月　3日	部課長会議	教育長
4月　4日	春の全国交通安全運動街頭啓発	教育長
4月　6日	都城市特別攻撃隊戦没者慰靈祭	教育長
4月　7日	教育委員対面式	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
4月　7日	4月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
4月13日	都城盆地練成大会	教育長
4月15日	第1回宮崎県都市教育長協議会	教育長
4月15日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第1回支部長会	教育長
4月15日	宮崎県市町村教育長連絡協議会総会	教育長
4月15日	市町村教育委員会委員長・教育長会議	教育長・小西委員長
4月16日	三水会4月例会	教育長
4月17日	学校間交流学習モデル事業説明訪問	教育長
4月28日	環霧島教育長会議	教育長
5月　7日	庁議	教育長
5月　8日	5月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・中原委員
5月　9日	おかげ祭り祥纏合せ	教育長
5月10日	都城少年少女発明クラブ開講式	教育長
5月12日	育英会奨学金審査会	教育長・小西委員長
5月16日	宮崎県市町村教育委員会連合会理事会	教育長・小西委員長
5月17日	都北地区退職校長会総会	教育長
5月19日	小さな親切運動月例会	教育長
5月20日	6月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
		委員・中原委員
5月21日	九州都市教育長協議会定期総会	教育長
5月22日	全国都市教育長協議会定期総会	教育長
5月23日	全国都市教育長協議会定期総会	教育長
5月27日	都城地区地域安全協会総会	教育長
5月27日	都城市交通安全都市推進協議会全員会議	教育長
5月28日	宮崎県公立学校コンプライアンス推進協議会	教育長
5月30日	庁議	教育長
5月30日	部課長会議	教育長
5月30日	都城・志布志道路建設決起大会	教育長
6月　5日	育英会理事会	教育長・小西委員長
6月17日	都城地区租税教育推進会議	教育長
6月18日	都城観光協会通常総会	教育長
6月19日	都城市防災会議	教育長
6月27日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第2回支部長会	教育長
6月27日	県校長会役員との合同会議	教育長
6月28日	第20回きりしまんてこ祭り2014	教育長
6月29日	都城市交通少年団結団式	教育長
7月　1日	都城農業高等学校自営者育成協議会総会	教育長
7月　2日	庁議	教育長
7月15日	7月臨時教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
7月15日	宮崎県市町村教育委員会連合会第2回理事会	教育長
7月16日	宮崎県市町村教育委員会連合会総会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
7月17日	7月定例教育委員会	教育長・小西委員長・島津委員・中原委員
7月22日	小さな親切運動月例会	教育長
7月22日	宮崎県防衛協会都城市支部定期総会	教育長
8月　1日	庁議	教育長
8月　2日	第41回盆地まつりオープニングパレード	教育長
8月　5日	第16回都城空襲犠牲者追悼会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月 6日	都城市戦没者・空襲犠牲者合同追悼式	教育長
8月 7日	8月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
8月 7日	宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月 8日	宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月 9日	第12回前田地区夏祭り	教育長
8月 19日	ガールスカウト市長表敬訪問	教育長
8月 19日	西中学校生徒市長表敬訪問	教育長
8月 20日	第1回平成27年度都城教育の日推進委員会	教育長
8月 21日	9月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
8月 21日	都城中央ライオンズクラブ講演	教育長
8月 24日	第31回いきいき大淀川クリーン大作戦	教育長
8月 26日	スマイルランチ	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
8月 29日	庁議	教育長
9月 1日	県教職員課来庁	教育長
9月 19日	一万城南部自治公民館敬老会	教育長
9月 20日	都城島津邸講演会	教育長
9月 24日	第2回環霧島教育長会議	教育長
9月 25日	都城市文化賞選定委員会	教育長・小西委員長
9月 30日	人事異動方針の見直しに係る意見交換会	教育長
10月 3日	庁議	教育長
10月 3日	部課長会議	教育長
10月 7日	10月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
10月 9日	南部教育事務所管内教育長会議	教育長
10月 12日	沖水地区大運動会	教育長
10月 14日	市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)	教育長
10月 15日	市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)	教育長
10月 21日	平成26年度永年勤続職員表彰式	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月23日	平成26年度第2回宮崎県都市教育長協議会	教育長
10月25日	第24回都きり祭	教育長
10月27日	南九州大学講演会	教育長
11月 1日	都城大淀川サミット・山之口大会	教育長
11月 3日	山之口弥五郎どん祭り	教育長
11月 4日	庁議	教育長
11月 6日	11月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・中原委員
11月 8日	都城市総合文化祭	教育長
11月 9日	都城市合同防災会議	教育長
11月10日	教育委員視察研修	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
11月11日	教育委員視察研修	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
11月13日	都城市文化賞贈呈式	教育長・小西委員長
11月15日	都城高専創立50周年記念式典	教育長
11月17日	小さな親切運動月例会	教育長
11月18日	12月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
11月19日	宮崎県市長会講演会	教育長
11月20日	都城市地域福祉推進大会	教育長
11月22日	都城名誉市民_故島津久厚氏市葬	教育長・小西委員長・赤松委員
11月23日	2014島津発祥まつり明道館パレード	教育長
11月25日	日赤有効会贈呈式	教育長
11月26日	鳥栖市教育委員行政視察	教育長
11月27日	庁議	教育長
11月28日	釤村美千也氏文部科学大臣表彰祝賀会	教育長
12月 1日	教育長表敬訪問(木之内小・笛水小中)	教育長
12月 3日	飲酒運転根絶街頭啓発活動	教育長
12月14日	都城クリスタルコール Winter Concert	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
12月19日	宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会	教育長
12月19日	県教委との意見交換会	教育長
12月19日	宮崎県市町村教育委員研究大会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
12月21日	天竜第三幼稚園創立五十周年記念祝賀会	教育長
12月24日	飲酒運転根絶運動街頭啓発	教育長
1月 5日	仕事始め式	教育長
1月 6日	1月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
1月 6日	平成27年新年賀詞交歓会	教育長
1月 7日	庁議	教育長
1月 8日	教育委員会外部評価委員会	教育長
1月11日	都城市消防出初式	教育長
1月14日	三水会1月例会	教育長
1月20日	H27当初予算市長査定	教育長
1月27日	第1回平成27年度都城教育の日企画委員会	教育長
1月28日	九州リトルリーグ連盟市長表敬訪問	教育長
2月 3日	庁議	教育長
2月10日	田代義博氏「都城市文化賞」受賞記念祝賀会	教育長
2月12日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第3回支部長会	教育長
2月12日	県教育委員会との意見交換	教育長
2月17日	2月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
2月24日	庁議	教育長
2月25日	教育委員辞令交付式	教育長、島津委員
2月25日	臨時教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
2月25日	明道小学校落成式	教育長
2月25日	佐藤陽教授(十文字学園女子大学) 教育長表敬訪問	教育長
2月25日	福祉教育・ボランティア研修会懇親会	教育長
3月 1日	高城高等学校卒業式	小西委員長

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
3月　1日	泉ヶ丘高等学校卒業式	教育長
3月　6日	市町教育委員会教育長会	教育長
3月　7日	3月定例教育委員会	教育長・小西委員長・赤松委員・島津委員・中原委員
3月15日	高崎麓小学校体育館落成式	教育長
3月15日	繩瀬小学校体育館落成式	教育長
3月16日	都城きりしま支援学校卒業式	教育長
3月18日	泉ヶ丘中学校卒業式	教育長
3月28日	都城弓まつり全国弓道大会開会式	教育長
3月31日	教育委員会退職者送別式	教育長
3月31日	退職者辞令交付式	教育長

(学校教育課)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月　1日	公立小・中学校新規採用教職員辞令交付式・第1回初任者研修	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月　2日	都城市立小・中学校転入教職員着任式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
4月　4日	都城市立白雲小学校及び白雲中学校開校式	教育長 小西委員長 島津委員 中原委員
4月　8日	中学校入学式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員
4月10日	小学校入学式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
4月11日	第1回都城市小・中学校校長会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
4月14日	教育長学校訪問	教育長
4月14日	エキスパートティーチャー認定式及び連絡協議会	教育長
4月16日	学校訪問	教育長
4月21日	学校訪問	教育長
4月22日	学校訪問	教育長
4月23日	学校訪問	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 24日	学校運営協議会制度説明会	教育長
4月 25日	管内市町教育長会	教育長
4月 25日	管内小・中学校校長会	教育長
4月 30日	都城市小・中学校教頭会	教育長
5月 2日	小中一貫教育ブロック代表校長会	教育長
5月 9日	都城地区中学校体育連盟懇親会	教育長
5月 12日	学校訪問	教育長
5月 13日	学校訪問	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
5月 13日	都城市教育研究所開所式	教育長 小西委員長
5月 14日	学校訪問	教育長
5月 15日	学校訪問	教育長
5月 19日	平成26年度都城市奨学金審査会	教育長
5月 20日	学校訪問	教育長
5月 20日	第1回都城市就学指導委員会	教育長
5月 25日	明道小学校運動会	教育長
5月 26日	学校訪問	教育長
5月 27日	学校訪問	教育長
5月 28日	学校訪問	教育長 中原委員
6月 2日	市補導委員連絡協議会総会	教育長
6月 3日	教育課程研究会協議会	教育長 小西委員長
6月 6日	教育課程研究会（小学校）	教育長 小西委員長
6月 7日	第65回都城地区中学校総合体育大会	教育長
6月 11日	学校訪問	島津委員
6月 17日	学校訪問	赤松委員
6月 18日	学校訪問	教育長
6月 20日	都城支会教頭会第1回全体研修会	教育長
6月 20日	学校訪問	中原委員
6月 24日	学校訪問	赤松委員 中原委員
6月 25日	学校訪問	小西委員長 島津委員
6月 27日	学校訪問	中原委員
7月 1日	第2回都城市校長会	教育長
7月 2日	学校訪問	小西委員長
7月 7日	教育課程研究会協議会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月 8日	学校訪問	赤松委員
7月 15日	学校運営協議会推進委員会	教育長
8月 1日	第53回都城市学校保健大会	教育長
8月 19日	市長表敬訪問	教育長
8月 22日	平成27年度授業力向上セミナー	教育長
8月 25日	平成26年度都城市学校運営協議会委員研修会	教育長
8月 26日	第23回「都北地区退職校長会並びに現職校長会合同研修会・懇話会・懇親会」	教育長
8月 29日	都城支会教頭会	教育長
9月 2日	第3回都城市小中学校校長会	教育長
9月 16日	学校訪問	中原委員
9月 17日	学校訪問	赤松委員
9月 19日	学校訪問	小西委員長
9月 24日	学校訪問	小西委員長 赤松委員 中原委員
9月 28日	運動会	赤松委員
10月 5日	市内小学校運動会	教育長
10月 6日	学校訪問	小西委員長
10月 10日	学校訪問	赤松委員
10月 15日	学校訪問	島津委員
10月 18日	都城地方同郷人会総会(都城育英会)	教育長
10月 19日	都城地方同郷人会総会(都城育英会)	教育長
10月 22日	学校訪問	中原委員
10月 24日	都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会共同設置調印式	教育長
10月 29日	学校訪問	島津委員
10月 31日	学校訪問	赤松委員
11月 4日	都城市社会福祉協議会教育長訪問	教育長
11月 5日	山田中学校コミュニティ・スクール研究発表会	教育長
11月 6日	都北地区中学校音楽大会	教育長
11月 7日	地域とともにある学校づくり推進フォーラム	教育長
11月 7日	学校訪問	小西委員長
11月 11日	特別支援教育運動会	教育長
11月 12日	人事異動ヒアリング(所長・教育長)	教育長
11月 13日	校長会ヒアリング(市)①	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
11月14日	校長会ヒアリング(市)②	教育長
11月14日	学校訪問	中原委員
11月15日	第40回ふれあい学園祭	教育長
11月17日	校長会ヒアリング(市)③	教育長
11月18日	校長会ヒアリング(市)④	教育長
11月18日	都北地区小学校音楽大会	教育長
11月19日	校長会ヒアリング(市)⑤予備日	教育長
11月20日	市長表敬訪問(西中学校 坂井君 世界発明工夫展 金メダル受賞)	教育長
11月21日	第1回都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会	教育長
11月21日	都城市学校教育ビジョン研究公開 南小学校	教育長
11月25日	校長会ヒアリング(事務所)①	教育長
11月26日	校長会ヒアリング(事務所)②	教育長
11月26日	学校訪問	島津委員
11月27日	校長会ヒアリング(事務所)③	教育長
11月27日	学校訪問	小西委員長
11月28日	校長会ヒアリング(事務所)④	教育長
12月 2日	第4回都城市校長会	教育長
12月 6日	平成26年度現旧所員会	教育長
12月22日	校長会ヒアリング(事務所)⑤予備日	教育長
1月 16日	学校経営ビジョンヒアリング	教育長 小西委員長 赤松委員
1月 19日	学校経営ビジョンヒアリング	教育長 赤松委員 島津委員
1月 20日	学校経営ビジョンヒアリング	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
1月 21日	学校経営ビジョンヒアリング	教育長 赤松委員 島津委員 中原委員
1月 22日	授業力向上セミナーⅡ	教育長
1月 23日	都城市教育委員会精励賞選考委員会	教育長
1月 27日	都城市学校運営協議会第2回委員研修会	教育長
2月 2日	エキスパートスクールコンペティション	教育長 小西委員長 島津委員 中原委員
2月10日	南部教育事務所長ヒアリング	教育長

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
2月15日	大王小学校100周年記念式典・記念講演会	教育長 小西委員長 赤松委員
2月16日	教育研究論文表彰式・研究発表会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
2月17日	都城育英会理事会	教育長
2月18日	第5回都城市校長会	教育長
2月18日	南部教育事務所長ヒアリング	教育長
2月24日	教育研究所閉所式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
2月24日	市精励賞表彰式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
2月26日	都城市小中一貫教育成果発表会	教育長
2月27日	南部教育事務所長ヒアリング	教育長
3月　5日	平成26年度都城市エキスパートティーチャー第3回連絡協議会(解散式)	教育長
3月17日	都城市小中学校臨時校長会	教育長
3月17日	中学校卒業式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
3月25日	小学校卒業式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
3月27日	都城市小・中学校辞令交付式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員

(スポーツ振興課)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月　9日	平成26年度都城市スポーツ少年団本部総会	教育長
4月13日	第8回都城盆地練成大会	教育長
4月17日	平成26年度都城市体育協会懇談会	教育長
4月24日	平成26年度都城市スポーツ推進委員協議会総会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 29日	平成26年度都城市スポーツ少年団結団式	教育長 小西委員長 赤松委員
5月 19日	平成26年度みやざき県民総合スポーツ祭都城市選手団決意式	教育長 赤松委員
5月 24日	第41回宮崎県高等学校総合体育大会開会式	教育長
5月 31日	平成26年度みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式	教育長、小西委員長
6月 22日	2014全日本女子バレー ボールチーム紅白試合	教育長
7月 5日	宮崎県スポーツ少年団創設50周年記念祝賀会	教育長
8月 23日	第42回南九州中学生野球選手権大会	教育長
8月 30日	第37回都城地区軟式野球連盟会長杯学童大会第36回宮日旗都北地区小学生野球大会開会式	教育長
9月 7日	スペシャルオリンピックス日本・宮崎 ボウリング及びバスケットボール競技	教育長
9月 13日	第12回霧島酒造旗・都城中央ライオンズ杯リトルシニア選抜大会レセプション	教育長
9月 14日	第27回都城西ロータリークラブ旗少年野球大会	教育長
10月 10日	平成26年度宮崎県地域社会弓道指導者研修会開会式	教育長
10月 12日	第3回環霧島会議スポーツ大会 in 都城第62回南九州陸上競技選手権大会	教育長
10月 26日	第45回宮崎県少林寺流鍊心館空手道選手権大会	教育長
11月 16日	都城BF野球連盟納会	教育長
11月 21日	第9回全九州高等学校男女ソフトボール秋季大会開会式	教育長
11月 26日	鳥栖市教育委員の行政視察	教育長
11月 29日	鷹尾ホークス40周年記念式典	教育長
12月 5日	平成26年度都城市スポーツ賞表彰式及び都城市体育協会懇談会	教育長 赤松委員
12月 7日	第9回都城市少年剣道練成大会	教育長
12月 13日	祝賀会兼都城市ソフトテニス連盟納会	教育長
12月 14日	平成26年度都城市少年野球連盟納会	教育長
12月 16日	平成26年度都城地区バレー ボール協会表彰式及び納会	教育長
12月 18日	第5回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会・都城市選手団結団式	教育長
1月 18日	第64回都城市成人記念ロードレース大会	小西委員長、赤松委

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
		員、島津委員
1月31日	第69回南九州駅伝競走大会開会式	教育長　赤松委員
2月1日	第69回南九州駅伝競走大会閉会式	教育長　赤松委員
2月7日	ドリームリーグ第5回春季大会	教育長
3月7日	平成26年度都城市スポーツ少年団50周年記念表彰式及び祝賀会	教育長
3月22日	第13回ウェルネス都城四半的弓道大会	教育長

(生涯学習課)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月10日	生活学校連絡会総会	教育長
4月19日	キラリ☆生涯学習フェスティバル	教育長
4月19日	都城市壮年団体連絡協議会総会	教育長
4月26日	市子ども会育成連絡協議会総会	教育長
5月10日	都城市PTA連絡協議会総会	教育長、小西委員長
5月27日	市民大学講座50周年記念講演	教育長、小西委員長
6月7日	都城市社教連総会	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
7月1日	第50回都城市市民大学講座　開講式	教育長
7月11日	都城市青少年育成市民会議　総会	教育長
7月25日	平成26年度都城市人権啓発推進協議会全体会	教育長、小西委員長、赤松委員
7月31日	市PTA連協　教育懇談会	教育長
8月19日	ガールスカウト台日交流パーティ	教育長、小西委員長
8月31日	五十市・横市地区PTA研究大会	教育長
9月7日	壮年連協ソフトボーラ大会	教育長
9月30日	第50回都城市市民大学講座　閉校式	教育長
10月16日	平成26年度都城市社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
10月24日	市長・教育長を囲む座談会（自公連）	教育長
11月1日	庄内ふるさと祭り	教育長
11月2日	志和池地区ふれあい文化祭	教育長
11月3日	祝吉地区ふれあい文化祭・福祉ボランティアまつり	教育長

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
11月　3日	西岳地区ふれあい文化祭	教育長
11月　9日	おきみず祭り	教育長
11月15日	中郷地区ふれあい文化祭・福祉まつり	教育長
11月15日	横市地区まつり	教育長
11月23日	五十市地区まちづくりふれあい文化祭	教育長
11月29日	宮崎県公民館大会	教育長
12月　1日	都城市高齢者クラブ連合会忘年会	教育長
12月　6日	平成26年度都城市人権啓発推進大会	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
1月　3日	西岳地区成人式	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
1月　4日	成人式（西岳地区以外）	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
1月29日	社会教育功績者等表彰選考会	教育長
1月30日	青少年育成・家庭教育講演会	教育長、赤松委員
2月　7日	市壮年連協　市長・教育長と語る会	教育長
2月　8日	第55回　都城市PTA研究大会	教育長
2月13日	平成26年度都城市高齢者学級振興大会	教育長
2月15日	沖水地区壮年連協40周年記念行事	教育長
2月20日	平成26年度自治公民館振興大会	教育長、赤松委員
3月　7日	都城市社会教育振興大会	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員

(文化財課)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月26日	平成26年度歴史シンポジウム「おどろくべき！九州の縄文文化」	教育長

(学校給食課)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月30日	学校給食会総会	教育長
2月　1日	都城地区学校給食展(開会式)	教育長

(図書館)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
5月30日	国際ソロプチミスト(児童図書購入費贈呈式)	教育長
9月18日	図書館協議会	教育長

(美術館)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月23日	平成26年度都城市美術館協議会	教育長
10月　4日	第61回都城市美術展表彰式	教育長、小西委員長、赤松委員、中原委員
11月10日	特別展「鱸利彦生誕120年展」開会式	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
11月10日	特別展開催にあたっての懇親会	教育長
2月　9日	都城市立美術作品収集委員会	教育長

(都城島津邸)

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月　5日	第2回後藤家史料活用調査委員会	教育長
9月20日	都城島津伝承館企画展「都城の対外交流と唐人町」講演会	教育長、小西委員長
10月10日	開館5周年記念都城島津伝承館特別展「島津と北郷の時代—鎌倉・南北朝期の南九州—」開会式典	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
11月　3日	開館5周年記念都城島津伝承館特別展記念シンポジウム『島津発祥』と都城—都城島津邸の地域発信力	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員

月　日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
12月 6日	合併10周年記念 都城島津伝承館特別展「みやこんじよ力の発信～紫舟と都城島津家史料の出会い～」開会式典	教育長、小西委員長、赤松委員、島津委員、中原委員
1月 30日	平成26年度 都城島津伝承館審議会	教育長
3月 28日	第3回後藤家史料活用調査委員会	教育長

□教育委員の活動に対する教育委員の自己点検、評価

【会議、行事への出席、参加について】

- ・定例会及び、臨時会ほぼ出席し、予め配布された資料について、自分なりに事前理解を行って臨むことができています。
- ・学校訪問については、2及び3日前には訪問関係資料を送付くださいますので、前もって目を通し、各学校の教育的課題解決へ向けて質問するなど教育委員として、各訪問小中学校の校長先生はじめ諸先生方の応援に努めています。
- ・週末に行われる行事等へも可能な限り出席するよう心掛け、関係者の方々のご努力に対して感謝の意を表しております。
- ・主な活動の一つに学校訪問があります。事前に資料を郵送頂き感謝しております。その際、各学校それぞれに教育委員としての視点で見てもらいたいポイントなど（例えば、教員の不足、児童の問題や設備の課題など）を箇条書き程度でも構わないので頂けると今後の議論に役立てることができるかもしれませんと感じました。
- ・学校訪問については、時に形式化していると感じられるところもあります。校長先生にとって、学校訪問に対する意識調査等必要と考えます。
- ・定例および臨時の委員会について、所用でやむを得ず欠席した2回を除いて出席し、必要な意見を述べた。また、学校訪問も予定どおりに参加した。
- ・学校の運動会等、各種行事出席については、その他の予定との兼ね合いで回数が少なかった。極力、日程調整を行って出席できるように努めたい。

・【その他】

- ・周りからの声としてよく聞こえてくるのが学校の臨時休校や臨時下校の件であります。個人的に学校教育課の方に伺った所、児童・生徒の安全確保と給食の発注関連という回答を頂きましたが、学校以外の機関との連携を図る必要があると感じております。
- ・教育委員としてよく関わる「課」とそうでない「課」があります。そうでない「課」につきましては、継続的な課題等があるのでないかと感じております。その際、委員会でこちら側から案件以外の質問として揚げるべきか否か戸惑いを感じております。
- ・市民からの教育委員会に対する意見、要望等の情報は出来るだけ正確に伝え合いたいと思います。
- ・教育委員会所管事項についてのマスコミ報道について、委員が個人ですべてに目を通すことは困難なので、可能な範囲で構わないので、委員会開催時にコピー配布等できないか検討願いたい。
- ・委員会各部署から委員会における報告・議事案件（予算を含む）が上がってきているが、全体的な現状把握（継続的課題及び当該年度の課題）についての理解を深める機会が少ないと感じる。年1回程度、各部署から総合的なレクチャーを受ける機会を設けていただきたい。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「目的」及び「計画案内」欄の【事業の効果】、【成果指標】を踏まえたうえで、【事業実績】【成果指標達成状況】の整理を行い、総合的な評価を行い、その達成度を5段階で評価しています。

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価					
1	教師用コンピュータ整備事業 (学校教育課)	文部科学省が定めている「IT新改革戦略」における目標である、校務用コンピュータの整備率100%を目指す。	<p>平成26年度においては、25年度に整備した教頭・教務主任を除く教職員に対しパソコンの整備を行った。</p> <p>【当初予算】 小学校7,158千円 中学校6,966千円</p> <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校における情報化の推進 市内各中小学校の教職員に対しパソコンの整備を行い、平成26年度末において教師用コンピュータの整備率100%を達成することができた。 <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校における情報化の推進 ② 教職員の校務事務（成績処理や名簿情報管理等）の効率化及び時間の縮減 ③ 児童生徒の個人情報保護及び校内情報等の情報漏洩防止 <p>【成果指標】</p> <table> <tr> <td>平成25年度実績整備率</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度計画整備率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【成果指標達成状況】</p> <table> <tr> <td>平成26年度末において教師用コンピュータの整備率100%を達成することができた。</td> </tr> </table>	平成25年度実績整備率	79.3%	平成26年度計画整備率	100%	平成26年度末において教師用コンピュータの整備率100%を達成することができた。	<p>点検評価</p> <p>【事業実績】 平成25年度に整備した教頭・教務主任を除く教職員に対しパソコンの整備を行った。</p> <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校における情報化の推進 市内各中小学校の教職員に対しパソコンの整備を行い、平成26年度末において教師用コンピュータの整備率100%を達成することができた。 ② 教職員の校務事務（成績処理や名簿情報管理等）の効率化及び時間の縮減 各教職員が個別にパソコンを活用できるようになり、成績処理等の校務事務の効率化が図られた。 ③ 児童生徒の個人情報保護及び校内情報等の情報漏洩防止 <p>個人パソコンを利用する必要がなくなり、外部への情報漏えいの危険性がなくなった。</p> <p>【成果指標達成状況】 平成26年度末において教師用コンピュータの整備率100%を達成することができた。</p>	5
平成25年度実績整備率	79.3%									
平成26年度計画整備率	100%									
平成26年度末において教師用コンピュータの整備率100%を達成することができた。										

		【当初予算額】 小学校 7, 158千円 中学校 6, 966千円 【決算額】 計 14, 124千円 小学校 7, 420千円 中学校 6, 330千円 計 13, 750千円	【事業期間】 平成25年度～26年度	
2	エキスパート・スクール事業 (学校教育課)	<p>都城学校教育ビジョンの4視点(知、徳、体、ふるさと教育)について、優秀な実践を行っている学校を表彰し、その成果を広く市内各校に周知し、教育力の向上を図る。</p> <p>【事業の効果】 学校間の適切な競争意識が醸成され、互いの成果を認め合い、高め合う機運が生じることが期待できる。</p> <p>【成果指標】 優秀実践交の取り組みに対する各校の評価アンケートを行い、効果を検証する。</p>	<p>【事業実績】 平成26年2月2日にエキスパートスクールコンペティションを実施した。 麓小学校、小松原中学校、山田中学校</p> <p>【事業効果】 平成26年度の参加校は、平成25年度を下回り8校にとどまった。参加者については、各学校の研究主任、学校長に全員参加してもらいその取組を共有することができた。また発表資料を作成することで、資料の共有もできた。</p>	<p>【成果指標達成状況】 各校の評価アンケートは実施していない。 平成27年度の各学校の取組について、アンケート等を実施し、評価をしていきたい。</p> <p>【当初予算額】 547千円 【決算額】</p>
3	学校運営協議会制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による	<p>【事業期間】 平成25年度～29年度</p> <p>【事業実績】 平成26年8月25日に平成26年度都城市学校運営協議会委員研修会を開催した。また、11月</p>	3

		<p>【当初予算】 3, 269千円</p> <p>【事業の効果】 市が抱える様々な課題（学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等）を地域と深くかかわりながら解決していくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】</p> <p>平成25年度25%であった学校運営協議会と協働して学校を支援する組織を、全小中学校の50%に設置する。</p>	<p>5日に山田中学校コミュニケーション・スクール研究発表会を開催し、学交運営協議会委員の資質向上を図った。</p> <p>【事業効果】</p> <p>学校運営協議会と協働して学校を支援する組織（学校支援ボランティア組織）の活動が、各学校で見られるようになつた。今後は、学校運営協議会の意見を反映した学校支援ボランティアを推進させていくための支援を一層充実させていく必要がある。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <p>学校支援ボランティア組織を位置づけていた学校は、全小中学校の72%であり、成果指標を上回つた。</p>	<p>【当初予算額】 3, 269千円</p> <p>【決算額】 2, 981千円</p>	<p>【事業期間】 平成25年度～29年度</p>	
4	学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	<p>市内小学校38校に、16名の図書館サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。</p>	<p>図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかる活動を学校で行う。</p> <p>【事業の効果】</p> <p>児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。</p> <p>【成果指標】</p> <p>平成25年度50%であった週に1冊以上読書</p>	<p>【事業実績】</p> <p>図書館サポーターを16名雇用し、小学校38校に派遣し、学校図書館の充実と読書活動の推進を図つた。</p> <p>【事業効果】</p> <p>平成26年度は、週に1回以上の読書をする児童の割合が全体で65%であった。平成25年度に比べ読書をする児童の割合が増えた。</p> <p>【成果指標達成状況】</p>		

			<p>する児童、週に1回以上図書館を利用する児童が全体の60%以上になるようになる。</p>

(3) 安全安心な学校給食の提供

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
5	学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障をきたす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> ・システム洗浄機 (28,818千円・山之口、27,300千円・山田) ・炊飯システム (8,190千円・高崎) ・フライヤー (7,560千円・高崎) ・外12件 (30,725千円) の備品購入 ・学校給食用食器 (3,500千円・都城) ・空調用フィルター交換修繕 (2,961千円・都城) ・蒸気管敷設換え修繕 (6,480千円・高城) 	<p>【事業実績】</p> <p>各学校給食センターの次の設備の修繕や備品の購入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム洗浄機 (28,080千円・山之口、26,676千円・山田) ・炊飯システム (8,100千円・高崎) ・フライヤー (7,560千円・高崎) ・外17件 (29,362千円) の備品購入 ・学校給食用食器 (2,620千円・都城) ・外3件の消耗品 (872千円・都城) ・空調用フィルター交換修繕 (3,295千円・都城) ・蒸気管敷設換え修繕 (5,940千円・高城) <p>【当初予算】 115,534千円</p> <p>【事業の効果】</p> <p>年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安全・安心な学校給食の提供を図る。</p> <p>【成果指標】</p> <p>16,000食の安定供給を保ち、食中毒やノロウイ</p>	4

			ルスによる事故0を目指し、食の安全を確保する。 【事業期間】 平成26年度	を計画的に実施することができ、安全・安心な学校給食を安定かつ継続的に提供できた。
			【成果指標達成状況】 設備や車両等の不具合による遅配や欠配、器具類の不具合による食中毒等の事故は防止できましたが、調理員の健康管理上の問題に起因したノロウイルス感染により2日間の給食中止となつた。	

(5) 教育環境の整備充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
69	公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造成及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全の確保を図る。また、構造耐震性指標（I s 値）0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	平成25年度明許繰越事業 ・明道小学校（校舎大規模改造成 3F1棟） 工期：平成26年6月着工～平成27年3月竣工 予定（管理諸室外） 祝吉小学校（校舎耐震補強 2F1棟） 工期：平成26年7月着工～平成27年1月竣工 予定（特別教室外） 小松原中学校（校舎耐震補強 3F1棟） 工期：平成26年7月着工～平成27年1月竣工 予定（管理・特別教室棟） 姫城中学校（校舎耐震補強 2F2棟） 工期：平成26年7月着工～平成27年1月竣工 予定（管理・特別教室棟）	【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成25年度明許繰越事業 ・明道小学校（校舎大規模改造成 3F1棟） 事業内容：大規模改造成工事 決算額 375,898,925 円 祝吉小学校（校舎耐震補強 2F1棟） 事業内容：耐震補強工事 決算額 19,125,000 円 ・小松原中学校（校舎耐震補強 3F1棟） 事業内容：耐震補強工事 決算額 121,691,080 円 姫城中学校（校舎耐震補強 2F2棟） 事業内容：耐震補強工事	5

		<ul style="list-style-type: none"> 高崎麓小学校（屋体改築 平屋1棟） 工期：平成26年5月着工～平成27年3月竣工 予定 夏尾中学校（屋体改築 平屋1棟） 工期：平成27年5月着工～平成27年3月竣工 予定 	<ul style="list-style-type: none"> 高崎麓小学校（屋体改築 平屋1棟） 事業内容：改築工事 決算額 276,815,040円 夏尾中学校（屋体改築 平屋1棟） 事業内容：改築工事 決算額 301,937,842円 <p>○平成26年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 繩懶小学校（屋体改築 平屋1棟・校舎耐震補強 2F2棟） 事業内容：改築工事・耐震補強工事 決算額 303,774,816円 江平小学校（屋体解体 平屋1棟、倉庫建築外平屋2棟） 事業内容：解体工事 決算額 56,360,400円 江平小学校（屋体解体 平屋1棟、倉庫建築外平屋2棟） 工期：平成27年5月着工～平成27年3月竣工 予定
		<ul style="list-style-type: none"> 東小学校（校舎改築 3F1棟） 実施設計（平成27年度工事予定） 上長飯小学校（校舎大規模改造 2F7棟） 実施設計（平成27年度工事予定） 夏尾小学校（校舎耐震補強 3F1棟） 実施設計（平成27年度工事予定） 安久小学校（校舎耐震補強 2F1棟） 実施設計（平成27年度工事予定） 石山小学校（校舎耐震補強 2F2棟） 実施設計（平成27年度工事予定） 有水中学校（耐震補強 2F2棟） 実施設計（平成27年度工事予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 東小学校（校舎改築 3F1棟） 事業内容：実施設計 決算額 12,990,000円 上長飯小学校（校舎大規模改造 2F7棟） 事業内容：実施設計 決算額 16,106,796円 夏尾小学校（校舎耐震補強 3F1棟） 事業内容：実施設計 決算額 5,382,000円 安久小学校（校舎耐震補強 2F1棟） 事業内容：補強設計 決算額 4,050,000円 石山小学校（耐震補強 2F2棟） 事業内容：補強設計 決算額 4,523,040円 有水中学校（耐震補強 2F2棟） 事業内容：補強設計 決算額 4,523,040円
		【当初予算】 485,212千円	

		<p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 平成26年4月現在で耐震化率93.5%であるが、児童・生徒の安全・安心な学習環境を整備するために、平成27年3月末を98.1%に、最終的には平成27年度までに耐震化率100%を達成する。</p> <p>【事業期間】 平成26年度</p>	<p>事業内容：補強設計 決算額 5,997,240円</p> <p>【事業効果】 耐震性のある安全・安心な教育環境を整備することができた。</p> <p>【成果指標達成状況】 平成27年3月末耐震化率 97.8%</p>
		<p>平成26年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅北小学校プール改修 ・改修工事 ・山之口小学校プール改修 ・設計委託(平成27年度工事予定) <p>【当初予算】 38,518千円</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込まれる。また、児童の学校施設における事故防止を図る。</p> <p>【成果指標】 小プールを廃止し、大プールを2つに改修し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>	<p>事業内容：補強設計 決算額 5,997,240円</p> <p>【事業効果】 耐震性のある安全・安心な教育環境を整備することができた。</p> <p>【成果指標】 小プールを廃止し、大プールを2つに改修し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>
7		<p>平成26年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅北小学校プール改修 ・改修工事 ・山之口小学校プール改修 ・設計委託(平成27年度工事予定) <p>【当初予算】 38,518千円</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込まれる。また、児童の学校施設における事故防止を図る。</p> <p>【成果指標】 小プールを廃止し、大プールを2つに改修し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>	<p>事業期間：平成25年度～26年度</p> <p>【事業実績】 昭和40年代に建設したものであり、底盤の亀裂や塗装の剥がれなどの老朽化による防水性・安全性等の機能低下を防水塗装による改修計画に基づき工事を行い、小プールを廃止し、大プールを2つに改修した。 ・梅北小学校プール改修</p> <p>事業内容：改修工事</p> <p>事業期間：平成25年度～26年度</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込まれる。また、児童の学校施設における事故防止を図る。</p> <p>【成果指標】 小プールを廃止し、大プールを2つに改修し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>

			【事業期間】 平成26年度	【成果指標達成状況】 小プールを廃止し、大プールを2つに改修し、水泳の授業等での利便性の向上を図った。
			【当初予算額】 38, 518千円 【決算額】 32, 954千円	
			【事業期間】 平成26年度	
			【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成25年度明許 ・屋体屋根改修工事（小松原中） ○平成26年度事業 ・校舎屋根改修工事（中霧島小） ・校舎屋根改修工事（五十市中） ・屋体屋根改修工事（五十市中） 事業内容：改修工事	5
8	校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため建築経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となつている様がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	【事業期間】 平成25年度事業明許 ・屋体屋根改修工事（小松原中） 【繰越明許】 中学校11, 500千円 平成26年度事業 ・校舎屋根改修工事（中霧島小） ・屋体屋根改修工事（五十市中） 【当初予算】 小学校10, 286千円 中学校12, 858千円	【事業効果】 屋体、校舎の屋根の防水機能を回復した。 【成果指標達成状況】 雨漏りを無くし、安全かつ快適な学習・生活の場を確保することができた。
			【事業期間】 平成26年度	【繰越明許】 中学校 11, 500千円 【繰越明許決算額】 中学校 11, 500千円 【当初予算】 小学校 10, 286千円 【決算額】 中学校 12, 858千円 小学校 9, 612千円 中学校 12, 304千円 【予算額合計】 34, 644千円 【決算額合計】 33, 416千円

			【事業期間】 平成25年度～26年度	
9	学校運動場改修 事業 (教育総務課)	運動場設置 の経年変化により、凹凸が生じ排 水不良の原因となるなど学校と施 設としての機能低下が生じてい る。また、維持補 修のための補足土等の散布による 土砂流失や粉塵 被害が近隣へ生 じている。このこ とにより、改修を 実施し教育環 境の向上を図る のである。	<p>【事業実績】 設計については計画どおり事業を実施した。また、工事についでは補助金の交付決定の時期が遅れたため、27年度へ予算を繰越することとなり、次年度に実施することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖水中運動場改修 <p>事業内容：改修工事</p> <p>【事業効果】 工事が繰越となつたため、効果は現れなかつた。</p> <p>【成果指標】 グランドの降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るよう改修する。</p> <p>【事業期間】 平成26年度</p>	4
10	非構造部材耐震 化事業 (教育総務課)	建物の構造体 の耐震化をすす める一方、近年の大 規模な地震では、天井材の落下 など、いわゆる 「非構造部材」の被 害が発生して いる。構造体の被 害が軽微な場合も 非構造部材の被 害は見受けられ、 快適な教育環境を実現する。	<p>【事業実績】 次のことおり、学校の非構造部材の点検を実施し、危険箇所の改修を行つた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度明許繰越事業 ・屋体非構造部材改修工事（姫城中・小松原中） ○平成26年度事業 ・屋体非構造部材点検（乙房小・妻ヶ丘中） ・屋体非構造部材改修工事（東小） <p>【事業期間】 平成26年度～27年度</p> <p>【事業効果】 大規模な地震での非構造部材による被害を最小 限にとどめる安全・安全な教育環境を整備した。</p>	5

	<p>【成果指標】 全小中学校の全建物の非構造部材の耐震化を目指す。</p> <p>【事業期間】 平成26年度</p> <p>耐震性のある建物の場合でも、非構造部材に被害が生じる可能性がある。このような状況を踏まえ、本市でも文部科学省作成のガイドブックを活用し、今後、非構造部材の点検・改修を計画的に実施していく。</p>	<p>【成果指標達成状況】 非構造部材の点検・改修は、平成25年度より避難所施設となる体育館から開始しており、平成27年3月末の非構造部材点検実施率は18.9%、非構造部材改修実施率は11.3%となり、施設全体では、平成27年3月末の非構造部材点検実施率は13.1%、非構造部材改修実施率は5.0%となつた。また、各学校で点検チェックリストを用いて毎年点検を行つている。</p>	
11	<p>公立学校施設整備(空調設備) 事業 (教育総務課)</p>	<p>これまで市単独で年次的に各1小・中学校に各1校程度設置してきましたが、これも降灰防除の国庫補助を適用して設置していく。</p>	<p>【事業期間】 平成25年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室空調機設置工事(沖水中) <p>【繰越明許】 中学校 3, 086千円</p> <p>平成26年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室空調機設計・設置工事(志和池小・乙房小・庄内小) ・図書室空調機設計・設置工事(西中) <p>【当初予算】 小学校 8, 900千円 中学校 3, 300千円</p> <p>【事業の効果】 降灰時等における読書活動を支障なく実施でき</p>
			<p>【事業期間】 平成25年度～26年度</p> <p>【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度明許繰越事業 <ul style="list-style-type: none"> ・図書室空調機設置工事(沖水中) ・図書室空調機設計・設置工事(志和池小・乙房小・庄内小) ・図書室空調機設計・設置工事(西中) ○平成26年度事業 <ul style="list-style-type: none"> ・図書室空調機設計・設置工事(志和池小・乙房小・庄内小) ・図書室空調機設計・設置工事(西中) <p>【事業効果】 各小中学校の図書室に空調設備を設置し読書環</p>

	<p>【成果指標】 小、中学校の図書室の空調設備を整備し、読書環境を整備する。</p> <p>【成果】 平成27年3月の小学校図書室整備率は80.0%、中学校図書室整備率は82.3%となつた。</p> <p>境を整備した。</p>	<p>【繰越明許】 中学校 3, 086千円 【繰越明許決算額】 中学校 2, 167千円 【当初予算】 小学校 8, 900千円 【決算額】 中学校 3, 300千円 【決算額】 小学校 6, 190千円 【予算額合計】 中学校 3, 071千円 【決算額合計】 15, 286千円 【決算額合計】 11, 428千円</p> <p>【事業期間】 平成25年度～26年度</p>	

<生涯学習・社会教育の充実>

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
12	コミニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	<p>定員 250 人の集会室や 36 人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成 18 年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 1,230 m² (RC 造 2 階建て) ・昭和 57 年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化ユースレーション <p>・指定期間 平成 24 度～26 年度（3 カ年）</p> <p>【当初予算】 9,484 千円</p> <p>【事業の効果】</p> <p>指定管理者による自主事業の計画的な実施及び充実した運営により、利用者の増加を図るとともに、満足度を向上させることで、市民の生涯学習・社会教育の意識や学習意欲等につながる。</p> <p>【成果指標】</p> <p>平成 25 年度の利用団体数 3,310 団体、施設利用者数 67,771 人であったが、15,124 人は期日前投票者であったことから、団体数及び利用者数については、施設の機能や利用スパンから現状維持が相当である。また、平成 25 年度の利用者の満足度は 75.3% であり、26 年度は満足度 80% を目指す。</p> <p>【事業実績】</p> <p>指定管理者 株式会社文化ユースレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自主事業回数：47 回 (H25:48 回) ②延べ参加者数：603 人 (H25:473 人) <p>【事業効果】</p> <p>指定管理者による魅力的な自主事業の実施により、市民の生涯学習の意欲や社会教育の意識向上につながった。また、空きスペースを有効利用したことにより、自主事業の参加者数が増加した。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <p>利用団体数及び施設利用者数の減少は、選挙による期日前投票所として期間内は利用できないう状況にあつたものであるが、利用者満足度は増加しており、市民サービスの向上は図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用団体数 : 3,020 団体 (H25:3,310 団体) ②施設利用者数 : 46,261 人 (H25:52,647 人) ③利用者接客満足度 : 80.4% (H25:75.3%) <p>【当初予算額】 9,484 千円 【決算額】 9,803 千円</p> <p>【事業期間】 平成 24 年度～26 年度</p>		3

(2) 社会教育の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
13	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どものがんばりを確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。	<p>文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所（小学校区）で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポート（約30名）及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間70日程度開設、教室人数30～60人。</p> <p>②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数10～30人。</p> <p>【当初予算】 9,648千円 (国県補助 5,800千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。</p> <p>【成果指標】</p> <p>平成25年度291人であった登録児童数を320人（10%）に増加させる。</p>	<p>【事業実績】 放課後や週末等に学校の教室や社会教育施設等を利用して、安全で安心な子どもの居場所、遊び場を設けて勉強やスポーツ、文化活動、体験活動、交流活動等を地域の大人の協力を得て取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教室の実績（登録児童数、開催日数） <ul style="list-style-type: none"> ①姫城（32人、86日）、祝吉（59人、72日）、横市（41人、64日）、上長飯（81人、68日） ②吉之元（6人、205日）、夏尾（8人、219日）、西岳（24人、222日）、御池（10人、132日）、高崎麓（12人、229日）、縄瀬（15人、220日） 教室コーディネーター4人、安全管理員31人 <p>【事業効果】 交流活動や異学年の友達との遊びを通して、心の豊かさを育むとともに、社会の一員として必要な知識・技能及び態度を身につけ、考えを伝える力を育むという目的は達成できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 登録児童数は中山間地の児童数減少もあり、前年度と比べほぼばいの状況であり、10%増の目標を達成することはできなかつた。 ・登録児童数 288人</p> <p>【当初予算額】 9,648千円 【決算額】 8,396千円</p>	4

			(国県補助金 5,460千円)
		【事業期間】 平成26年度	
(3) 青少年の健全な育成	事業名 (担当課)	目的 計画内容	評価 点検評価 評価

No. 14 地域における家庭教育支援基盤形成事業(生涯学習課)
地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全城における家庭教育支援活動に企画・運営等ができる家庭教師を養成する。

文部科学省の委託事業(平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業)の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。
現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に研修講座を開催する。また、2年に1回のスキルアップする講座を開催する。
・講師：南九州大学教員等、民間企業、団体等
・期間：7月から翌年1月まで。1回約1時間30分×約8回
・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人
【当初予算】 529千円

【事業の効果】
核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。

【事業実績】
平成26年度は、家庭教育支援に関する基礎講座(前期8講座)に加え、スキルアップ講座(後期4講座)を開催した。受講生は29名(延べ134名)の参加があり、そのうち6名(うち3名は既修了生)が全ての課程を修了した。

【事業効果】
平成22年度から26年度までに基礎講座及びスキルアップ講座の両講座を受講した講座修了生は50名(実人数)となり、今後の家庭教育支援リーダーとしての活躍が期待される。
講座修了生の活用として、就学時健康診断時ににおいて、保護者に対し家庭教育の大切さについて講話を実施した。

【成果指標達成状況】
平成25年度よりスキルアップ講座が隔年開催となつたこともあり、期待した広報効果が得られず、結果として受講生数及び修了生数が減少し、成果目標の達成には至らなかつた。
今後の対応としては、カリキュラムの検討や異なる広報活動、また家庭教育へのきっかけや研修機会としての活用で1講座のみの受講も可能とするなど、柔軟な取組を検討する。

【成果指標】
講座修了生に対して、家庭・学校・地域の連携

	<p>家庭教育講座には、毎年延べ400名が参加している。ステップアップ講座において、リーダー養成の修了生は、平成25年度47名であったが、26年度は60名（13名増）を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座受講生数実績：延べ134名 前期：延べ108名（平均13.5名／講座） 後期：延べ26名（平均6.5名／講座） 講座修了生（実人数）実績：50名（3名増） ・平成22年度 8名 ・平成23年度 14名（15名修了うち1名は既修了生） ・平成24年度 25名（26名修了うち1名は既修了生） ・平成25年度 0名（基礎講座のみ実施のため） ・平成26年度 3名（6名修了うち3名は既修了生） <p>【当初予算額】 529千円 【決算額】 331千円</p> <p>【事業期間】 平成26年度</p>
--	--

<図書に親しむ環境づくり>

(1) 図書館サービスの整備・充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
15	文化振興基金活用事業(図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しみの環境づくりの一環として実施する。	<p>「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会（読書に関係する講演会） ・図書ふれあい広場（市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの）を、11月に開催予定である。 <p>【当初予算】 263千円</p> <p>【事業の効果】</p> <p>いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しみを持ち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】</p> <p>平成25年度740人であった参加者数及び3000冊であった配付冊数の前年度比2割増を目指す。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>「図書館まつり」を次の二部構成で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1部 図書ふれあい広場 <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 11月9日（日）9時30分～ ・場 所 ウエルネス交流プラザ ○第2部 「つくってみよう！楽しい豆本」講座 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 12月20日 高城生涯学習センター ・第2回 1月17日 中央公民館 ・第3回 3月15日 コミュティセンター <p>【事業効果】</p> <p>第1部は、アンケートの結果、参加者は、「希望の図書を持ち帰れた」など満足度は高かった。第2部は、ワークショップのため限られた人数の参加（計約60名）だったが、小学生から大人まで非常に楽しく参加できた講座であった。豆本作りを契機にあらためて、図書への関心が深まり、また、会場である高城図書館の認知度も上がるなど、読書啓発・図書館利用促進の効果が感じられた。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 約850名（前年度比15%増） ・配布冊数 約3,500冊（前年度比17%増） <p>【当初予算額】 263千円 【決算額】 124千円</p>	5

			【事業期間】 平成26年度	
16	文化振興基金活用事業(富松良夫賞創作詩コンクール)(図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	<p>【事業実績】 市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。広く県内から応募する。 ・7月～8月に募集予定である。</p> <p>【当初予算】 427千円</p> <p>【事業の効果】 都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。</p> <p>【成果指標】 平成23年度(728人応募)を超える応募数を目指す。</p>	<p>【事業実績】 富松良夫の市民認知度を高めたために、広く県内から創作詩を募集し、表彰した。 ○第5回富松良夫賞創作詩コンクール表彰式 ・日 時 11月15日(土) ・場 所 都城市立図書館 ・内 容 コンクール入賞者の表彰 受賞者：個人賞14名、学校賞6校</p> <p>【事業効果】 表彰式終了後に「富松良夫と郷土の詩人 朗読会」があり、代表作の朗誦を交えて富松良夫の功績について説明があり、始めて氏の作品に触れた人にとても理解しやすい内容であった。</p>
17	初めての読み聞かせ講座事業(図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子	<p>【事業実績】 「都城子どもたちの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子ども</p>	<p>【成果指標達成状況】 児童生徒の部364点、一般の部28点の応募があった。平成23年度を超えることはできなかつた。作品募集に関する広報方法は、例えば、コンクール期間以外でも、コンクールの存在を周知するなど、何らかの工夫する必要がある。 応募数実績： 392点</p> <p>【当初予算額】 427千円 【決算額】 191千円</p> <p>【事業期間】 平成26年度</p>
			<p>【事業実績】 4ヶ月児健康相談時によみきかせ、絵本の紹介等を実施した。</p>	4

		<p>どもを育てる。</p> <p>を育てるために、初めての読み聞かせ講座事業を 4ヶ月児健康相談時に実施する。</p> <p>【当初予算】 364千円</p> <p>【事業の効果】</p> <p>読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、 保護者に読み聞かせの大切さなどを知つてもらう きっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進 にもつなげる。</p> <p>【成果指標】</p> <p>昨年度までの親子絵本ふれあい事業(参加者年間 140組)からの参加者増(年間600組)を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回実施 <table border="0"> <tr> <td>都城市市民健康センター</td><td>12回</td></tr> <tr> <td>高城保健センター</td><td>6回</td></tr> <tr> <td>高崎保健福祉センター</td><td>6回</td></tr> </table> <p>【事業効果】</p> <p>4ヶ月児健康相談の場で読み聞かせを実施した ことで、幼児が絵本に親しみ機会を創出できた。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <p>4ヶ月児健康相談の場で読み聞かせを実施した ことで、大幅な参加者増となつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 約900組 <table border="0"> <tr> <td>【当初予算額】</td><td>364千円</td></tr> <tr> <td>【決算額】</td><td>337千円</td></tr> </table> <p>【事業期間】 平成26年度</p>	都城市市民健康センター	12回	高城保健センター	6回	高崎保健福祉センター	6回	【当初予算額】	364千円	【決算額】	337千円
都城市市民健康センター	12回												
高城保健センター	6回												
高崎保健福祉センター	6回												
【当初予算額】	364千円												
【決算額】	337千円												

<スポーツの振興>

(3) スポーツ環境の整備・充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価	
18	体育施設維持管理費 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。	<p>【事業実績】 早水公園体育文化センター、都城市運動公園及び各地区体育施設 14か所の計 16 施設の管理を、指定管理者制度により 15 の団体に委託する。 【当初予算】 104, 553 千円</p> <p>【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。</p> <p>【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、施設利用促進を図る。</p>	<p>【事業実績】 早水公園体育文化センター、都城運動公園及び各地区体育施設 14か所の計 16 施設の管理を、指定管理者：一般財團法人都城地区施設協会・都城市体育協会共同事業体</p> <p>【地区施設】 14ヶ所の地区体育施設 指定管理者：地区体育協会、下長飯自治公民館、大岩田玉利自治公民館、今町地区多目的研修集会施設管理組合</p> <p>【事業効果】 指定管理者制度を導入することにより、民間事業のノウハウが生かされ、市内各種体育団体・行政・学校等との連携を図り、施設の年間利用者調整会議を実施する等、各種大会等がスムーズな運営されている。</p> <p>【成果指標】 また、地区体育施設においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上を図りつつ、施設の効果的・効率的な運営に取り組んでいる。</p>	<p>【成果指標達成状況】 本年度の拠点施設については、テニスコートの全天候型への改修のため利用者数の減少となつた。</p> <p>地区体育施設においては、指定管理による自主事業の効果により、利用者数が増加し、 ・利用者数</p>	3

			平成 26 年度 利用者目標 18,600 人 (利用休止期間はなし。) (都城運動公園管理)	平成 26 年度 利用者数 19,512 人 (15.8%増) (利用休止期間はなし。)
【事業期間】 平成 26 年度			【当初予算額】 60,000 千円 【決算額】 62,776 千円	【事業期間】 平成 26 年度
20 都城運動公園整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、庭球場 6 面を全天候型（砂入り人工芝）とする改修工事を行う。	【事業の効果】 庭球場 6 面を全天候型（砂入り人工芝）とする改修工事を行うことにより、少雨の際に開催できなかつた大会等が実施できるようになり、市内大会及び県大会等の大会誘致が可能となる。	【事業実績】 都城運動公園庭球場 6 面の全天候型（砂入り人工芝）改修に伴う工事は、平成 27 年 3 月に完了した。 【成果指標】 庭球場 6 面を全天候型（砂入り人工芝）とする改修工事を行うことにより、少雨時の利用が可能となり、利用者の増加が見込まれる。	【事業効果】 都城運動公園庭球場 6 面の全天候型（砂入り人工芝）改修に伴う工事は、平成 27 年 3 月に完了した。 【成果指標達成度】 6 面を 5 ヶ月間休止したために利用者減となつた。 ・利用者実績（庭球場） 平成 25 年度 利用者数 43,826 人 (都城運動公園管理) 平成 26 年度 利用者数 43,539 人 (都城運動公園管理) 平成 26 年度 利用者目標 31,000 人 (利用休止期間：9 月～3 月) (都城運動公園管理)
21 地区体育施設耐震改修整備事業	「建築物の耐震改修の促進に關五十市地区体育館 (1120 m ²) について、耐震診断	【事業期間】 平成 26 年度 【事業実績】 姫城地区の勤労青少年体育センター (1232 m ²)、	【当初予算額】 70,000 千円 【決算額】 77,032 千円	3

(スポーツ振興課)	<p>する法律」に基づき耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修工事を行う。</p> <p>【事業の効果】 耐震診断を実施することにより、施設利用者の安心・安全が図られる。</p> <p>【成果指標】 耐震診断を実施することにより、耐震補強工事が、必要か不要かの判断を行う。</p> <p>【事業期間】 平成 26 年度～平成 31 年度</p>	<p>を行う。</p> <p>【当初予算】 6, 543 千円</p> <p>【事業の効果】 両体育館とも、耐震補強が必要であると判定を受けた。</p> <p>【成果指標】 ・耐震診断結果：両体育館とともに、一部補強が必要</p>	<p>2m²) 及び五十市地区体育館(1, 120m²)についての耐震診断は、平成 27 年 3 月に完了した。</p> <p>【事業効果】 両体育館とも、耐震補強が必要であると判定を受けた。</p> <p>【成果指標】 ・耐震診断結果：両体育館とともに、一部補強が必要</p>	
22	体育施設整備事業（山之口体育館耐震診断）（山之口教育課）	<p>地域住民の健増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。</p> <p>【事業期間】 平成 26 年度～平成 26 年度</p>	<p>【事業実績】 山之口体育館の耐震診断を実施した。</p> <p>【事業効果】 耐震診断の結果、補強が必要という結果が出た。</p> <p>【成果指標】 耐震診断を実施することにより、耐震補強工事が、必要か不要かの判断を行う。</p> <p>【成果指標達成状況】 耐震診断結果：耐震補強工事が必要であるとの判定であった。</p>	<p>【当初予算額】 6, 543 千円</p> <p>【決算額】 5, 106 千円</p> <p>【事業期間】 平成 26 年度～平成 31 年度</p>

23	体育施設維持管理費(指定管理)(山之口教育課)	<p>体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。</p> <p>【事業効果】 体育館に管理人が常駐することにより、利用者の利便性向上につながる。また管理者による自主事業等の開催により、利用者数の増加が見込める。</p> <p>【成果指標】 平成25年度 21,364人であった年間利用者数25,000人を目指す。</p>	<p>【事業実績】 山之口運動公園、佐土原市民広場施設の管理を指定管理者制度により委託する。</p> <p>【当初予算】 13,500千円</p> <p>【事業効果】 指定管理により、施設の管理が細やかになり、利用者がから利便性が高まつたとの声が聞かれた。芝生の管理や、貸出等も適正に管理されている。</p> <p>【成果指標】 自主事業への取り組みや、利用団体の呼び込み等を積極的に行つた結果で、目標としていた25,000人をはるかに上回る実績があつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者実績：38,316人 <p>【成果指標達成状況】</p>	<p>【事業実績】 山之口運動公園、文化ユースレーション</p> <p>【指定管理者】 指定管理者により、施設の管理が細やかになり、利用者がから利便性が高まつたとの声が聞かれた。芝生の管理や、貸出等も適正に管理されている。</p> <p>【成果指標】 自主事業への取り組みや、利用団体の呼び込み等を積極的に行つた結果で、目標としていた25,000人をはるかに上回る実績があつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者実績：38,316人 <p>【当初予算額】 13,500千円</p> <p>【決算額】 13,500千円</p> <p>【事業期間】 平成26年度～28年度</p> <p>【事業実績】 高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青年年ホーム（桜木）、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設、高城運動公園クラブハウス</p> <p>【指定管理者】 特定非営利活動法人 高城スポーツクラブ</p> <p>【事業効果】 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の增强に寄与する。</p> <p>【成果指標】 平成26年4月に、総合体育馆での人身事故発生もあり、高城運動公園等の5体育施設及びクラブハウスの維持管理について一部、適正に行えてない面があつた。</p>
24	施設指定管理委託（運動公園、桜木、石山、有水、四家、運動公園クラブハウス）（高城教育課）	<p>体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理制度により管理する。</p>	<p>【事業実績】 高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青年年ホーム（桜木）、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設、高城運動公園クラブハウスの六つの体育施設の管理を、指定管理者制度により委託する。</p> <p>【当初予算】 30,960千円</p> <p>【事業効果】 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の增强に寄与する。</p> <p>【成果指標】 平成25年度 103,089人であった年間利用者数（5施設合計）107,000人を目指す。</p>	<p>【事業実績】 平成26年4月に、総合体育馆での人身事故発生もあり、高城運動公園等の5体育施設及びクラブハウスの維持管理について一部、適正に行えてない面があつた。</p>

			<p>この人身事故により、日々の安全点検の強化を図り、施設の更新を計画的に進めることとなった。</p> <p>【成果指標達成状況】 人身事故発生に伴い、大規模改修工事を実施することとなり、施設利用者は80,131人となり、目標の107,000人を達成できなかつた。 ・利用者実績：80,131人(25%減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【当初予算額】</th><th>30, 960千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>【決算額】</th><th>30, 960千円</th></tr> </tbody> </table> <p>【事業期間】 平成25年度～27年度</p>	【当初予算額】	30, 960千円	【決算額】	30, 960千円	5
【当初予算額】	30, 960千円							
【決算額】	30, 960千円							
25	都城市高城農村環境改善センター耐震事業 (高城教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、体育施設を整備する。	<p>平成26年度 耐震診断及び非構造部材点検業務 委託 実施場所：高城農村環境改善センター(都城市高城町有水2986番地1) 事業内容：耐震診断及び非構造部材点検業務</p> <p>【事業効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができることによる。安全な一次避難所を提供することができる。</p> <p>【成果指標】 耐震診断及び非構造部材点検を行うことにより、補強工事が必要か否か判定ができる。</p> <p>【成果指標達成状況】 耐震診断：耐震補強必要なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【当初予算額】</th><th>8, 000千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>【決算額】</th><th>8, 000千円</th></tr> </tbody> </table> <p>【事業期間】 平成26年度</p>	【当初予算額】	8, 000千円	【決算額】	8, 000千円	5
【当初予算額】	8, 000千円							
【決算額】	8, 000千円							
26	都城市高城勤労青少年ホーム耐	体育施設の維持管理経費の効率化	<p>平成26年度 非構造部材点検業務委託 実施場所：高城勤労青少年ホーム(都城市高城</p> <p>【事業効果】 耐震診断及び非構造部材点検を行つた。</p> <p>【成果指標】 耐震診断：耐震補強必要なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【当初予算額】</th><th>5, 143千円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>【決算額】</th><th>5, 143千円</th></tr> </tbody> </table> <p>【事業期間】 平成26年度</p>	【当初予算額】	5, 143千円	【決算額】	5, 143千円	5
【当初予算額】	5, 143千円							
【決算額】	5, 143千円							

震事業 (高城教育課)	率化と住民サービスの向上に努めるため、体育施設を整備する。	町穂満坊2492番地1) 事業内容 : 非構造部材点検業務 【当初予算】 2,200千円 【事業効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができます。 【成果指標】 据強工事が必要か否か判定ができる。	【事業効果】 天井の据強工事及び室内空調設備の耐震工事を必要とする結果だった。利用者の安全確保対策が必要である。また、施設の老朽化により雨漏り対策の工事も必要となることが、併せて判明した。 【成果指標】 点検結果：天井及び室内空調設備の耐震補強工事が必要 【成果目標達成度】 点検結果：天井及び室内空調設備の耐震補強工事が必要
7	体育施設整備事業 (山田野球場夜間照明施設改修事業) (山田教育課)	地域住民の健康新進及び生涯スポーツの推進並びに競技力向上を図る。また、照明器材の落下による利用者等の安全を確保する。	【工程】 老朽化による設備の漏電及び錆による照明器材落下などが懸念される照明設備4基について、平成25年度から平成26年度までの2カ年で改修工事を行う。 【当初予算】 17,700千円 【事業期間】 平成26年度 【事業実績】 老朽化による漏電と腐食による落下を防止するため、次の照明設備の器材交換を行った。 安定器26個、電球79個、投光器92基 【工程】 平成25年度実績：安定器70個、電球17個、投光器4基交換、殺虫器4台撤去 平成26年度計画：安定器26個、電球79個、投光器92基交換 【事業効果】 体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 照明設備改修等により、安全確保と利便性は向上した。 【成果目標達成度】 グランド内への重機搬入により利用制限を行つたため、利用者数は平成25年度より若干下回った。 ・利用者実績 平成24年度：7,279人 平成25年度：10,305人

		つながる。 平成 24 年度利用者実績 平成 25 年度利用者実績 平成 26 年度利用者見込み数	: 7,279 人 : 10,305 人 : 約 11,000 人	【事業期間】 平成 26 年度 : 10, 032 人 (対前年比 : 97. 4 %)
28	体育施設維持管理費 (山田木之川内体育センター屋根改修事業) (山田教育課)	地域住民の健増進及び生涯スポーツの推進並びに競技力向上を図り、利用者の安全を確保する。	老朽化による雨漏りで、内壁、床の腐食が懸念される木之川内体育センターの屋根全体の改修工事を行う。 【当初予算】 設計委託料 436 千円 工事請負費 16, 681 千円	【事業実績】 老朽化に係る雨漏りによる内壁、床の腐食を防止するため、屋根改修事業を行った。 【事業効果】 利用者が快適に施設を利用することができます、また、安全確保により事故等の発生を抑止することができた。 【成果指標】 利用者の快適な施設利用及び安全確保による事故等の発生を抑制できる。 平成 24 年度利用者実績 平成 25 年度利用者実績 平成 26 年度利用者見込み数 : 5,913 人 : 4,087 人 : 約 4,100 人
				【成果目標達成状況】 年度当初から工事完了までの間、雨漏りにより利用面積を制限したことから、利用者数は平成 25 年度より減少しました。 ・利用者実績 平成 24 年度 : 5, 913 人 平成 25 年度 : 4, 087 人 平成 26 年度 : 3, 481 人 (対前年比 : 85. 2 %)

29	体育施設指定管理委託 (高崎教育課)	スポーツ施設を指定管理制度により、住民サービスの向上と経費削減に努める。	<p>【事業実績】 高崎総合体育館、大牟田地区体育館、野球場、陸上競技場、多目的広場、テニスコートの六つの体育施設の管理を、指定管理者制度により委託する。</p> <p>【当初予算】 21,031千円</p> <p>【事業効果】 指定管理を導入することにより住民サービスの向上や経費削減、施設利用促進が期待できる。</p> <p>【成果指標】 平成25年度75,000人であった年間利用者数(5施設合計)65,000人を目指す。経費節減の効果は工事終了後に見込める。 (総合体育館耐震補強工事のため)</p>	<p>【事業実績】 高崎総合体育館の管理を指定管理者制度により委託した。</p> <p>【指定管理者】：高崎町星の郷総合産業株式会社</p> <p>【事業効果】 指定管理者が、自主事業への取り組みや、利用団体の呼び込み等を積極的に行つた。スポーツ施設もラスパ温泉施設を利用し、指定管理者が温泉施設とスポーツ施設が同じであることから相乗効果もあり、利用者の増加につながっている。</p> <p>【成績指標達成状況】 平成26年度の施設利用は体育館の耐震工事及びテニスコートの芝張替え工事の影響で、前年度より少ない73,951人の実績となつた。ただ、工事期間中（8～3月）の25年度総合体育館利用者が8,188人であったことを考慮すると、25年度実績を上回る利用者と考えられる。 ・利用者実績：73,951人</p>	<p>【事業実績】 高崎総合体育館の管理を指定管理者制度により委託した。</p> <p>【当初予算額】 21,031千円 【決算額】 18,708千円</p> <p>【事業期間】 平成26年度～28年度</p>	5
30	体育施設整備事業(高崎総合公園テニスコート人工芝張替)(高崎教育課)	テニスコート(平成11年開設)人工芝の継ぎ目が剥がれているため整備を行う。	<p>【事業実績】 テニスコート人工芝の内、競技に必要な部分を一枚の人工芝に張り替える。これを2面ずつ2カ年で張り替える。</p> <p>【当初予算】 8,950千円</p> <p>【事業の効果】</p>	<p>【事業実績】 長年の利用により、コートに剥がれが生じ、部分的な補修を行っていたが、段差が生じ怪我が生じる危険性があつた高崎総合公園テニスコートの人工芝を張替えた。</p>	<p>【事業実績】 平成26年度～28年度</p>	5

		<p>快適に使用できるようになり、スポーツ合宿での利用者を含め、利用者増が見込まれる。</p> <p>【成果指標】 平成24年度 4団体の合宿での使用があつたが、完了後は2~3団体の利用増が見込まれる。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td><td>利用者実績</td><td>8,665人</td></tr> <tr> <td>平成25年度</td><td>利用者実績</td><td>8,842人</td></tr> <tr> <td>平成26年度</td><td>利用者見込み</td><td>9,000人</td></tr> </table> <p>【事業期間】 平成25年度から26年度</p>	平成24年度	利用者実績	8,665人	平成25年度	利用者実績	8,842人	平成26年度	利用者見込み	9,000人	<p>【事業効果】 25年度から26年度にかけて全面改修したことで、安全が確保され、利便性の向上が図られ、利用者の増加につながった。</p> <p>【成果指標達成状況】 改修期間の6月、7月を除く利用者の状況は、4月 760人、5月 585人、8月 846人、9月 1,112人、10月 1,217人、11月 1,259人、1月 1,795人と改修後に大きな効果が出ている。 ・利用者実績：11, 428人 利用団体 2団体</p> <p>【当初予算額】 8, 950千円 【決算額】 6, 837千円</p> <p>【事業期間】 平成25年度～26年度</p>	
平成24年度	利用者実績	8,665人											
平成25年度	利用者実績	8,842人											
平成26年度	利用者見込み	9,000人											
31	体育施設整備事業(高崎総合公園総合体育館改修)(高崎教育課)	<p>地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るために、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。</p> <p>【事業効果】 8月着工予定。今年度、工事全体の60%実施。</p> <p>【成果指標】 完成後は安心・安全な体育施設として広く利用されることが期待できる。</p> <p>【事業期間】 平成25年度から27年度 平成26年度・27年度の2カ年の債務負担工事の進捗は、12月から1月にかけて雨が多</p>	<p>【事業効果】 高崎総合公園総合体育館の耐震化に伴う改修工事を次の工程で実施する。 平成25年度 耐震補強工事他設計委託 平成26・27年度 耐震補強(屋根改修工事) トイレ改修及び公共下水道接続工事</p> <p>【当初予算】 302, 473千円 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 完成後は安心・安全な体育施設として広く利用されることが期待できる。</p> <p>【事業期間】 平成25年度から27年度 平成26年度・27年度の2カ年の債務負担工事の進捗は、12月から1月にかけて雨が多</p>	5									

		かつたため工事が進まず、約 50%と目標を下回った。
	【当初予算額】	302, 473千円
	【決算額】	212, 340千円
	【事業期間】	平成26年度～27年度

<芸術文化の振興>

(1) 人材育成と芸術文化に触れる機会の創出

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	
32	特別展・企画展 事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深める。	<p>明治27年千葉県に生まれた鱸利彦は、父の転勤に伴い明治29年に宮崎に移り住んだ。旧制宮崎中学校(現大宮高校)を卒業後、東京美術学校洋画科に学び、和田栄作、黒田清輝、藤島武二、黒田新一と並ぶ重要な作家のひとりである。宮崎県においては、山田新一と並ぶ重要な作家のひとりである。平成24年度に宮崎から寄贈された約70点の作品を中心とした高島屋の画業と鱸利彦の勤めていた高島屋の文化活動との関連を顕彰する。</p> <p>・名称 鰐利彦 生誕120年展 ・会期 平成26年11月1日(土)～12月14日(日) 【当初予算】 7,500千円</p> <p>【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める</p> <p>【成果指標】 入場者数 約4,000人程度 鑑賞者の満足度A評価70%以上</p>	<p>【事業実績】 平成24年度に遺族から当館に寄贈された70点に及ぶ作品の中から宮崎から学生時代までの素朴な写実作品、高島屋意匠部時代の抽象的な作品、晩年の重厚な写実的描写に加えて、藤島武二、岡田三郎助などの作品を展示了。</p> <p>【事業効果】 宮崎県を代表とする洋画家の一人である鱸利彦の画業を紹介することができたので、入館者のアンケートによると高評価のものが多くみられた。</p> <p>【成果指標達成状況】 広報の予算が限られているうえ、都城での鱸利彦の知名度が予想より低く、目標としていた入場者数には届かなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者実績： 2,286人 ・223名のアンケート集計結果： <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートより ・大変素晴らしい。これまでほとんど回顧されていない画家の展覧会は公立美術館として大変意義深いと思う。今後も地元にゆかりのある画家の回顧展をお願いしたい。(40代男性) ・チラシの「波」の絵が素晴らしいチケットを購入しました。その後新聞でいろいろな記事を読みます興味開心が高まりました。本日は本当に素晴らしい 	4

			「絵」と「展示」に感動しました。(60代女性)
		【当初予算額】 【決算額】	7, 500千円 7, 500千円
		【事業期間】	平成26年度
(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進			
No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容
33	市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。 ・会期 平成26年9月26日(金)～10月13日(月) ・審査員 全国から招聘 【当初予算】 3, 447千円
			【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。
			【成果指標】 ・入場者数 約3,000人程度 ・出品数 約350人 約400点
			【事業実績】 応募資格も地域の限定をなくしえearableを平面・立体に統合して出品者全員を審査した。
			【事業効果】 出品者の高齢化が進む中、高校生の出品が増加し、多様な市民の作品発表の場とその鑑賞の機会を提供することができた。
			【成果指標達成状況】 入場者については、開催中週末に2週続けて台風が上陸し、最終日に臨時休館になつたこともあり、目標を下回ったが、出品数については目標を達成できた。 ・入場者実績： 1, 471名 ・出品数実績： 367点
			【当初予算額】 【決算額】 3, 447千円 3, 097千円
			【事業期間】 平成26年度

(3) 美術館活動の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
34	作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成27年2月 ・収集作品 <p>全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵作品数 1, 188点 (平成25年度末) <p>【当初予算】 4, 183千円 (美術品購入費 隅年購入 次回H26年度)</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。</p> <p>【成果指標】 収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。 平成26年度購入見込み(予定) 作品数 1 点</p> <p>【事業実績】 都城市立美術館作品収集方針に基づき収集委員会で協議のうえ購入1点、寄贈・寄託3点、計4点の収集を決定した。 ・収集委員会開催日 平成27年2月9日</p> <p>【事業効果】 収蔵品の充実を図ることができた。</p> <p>【成果指標達成状況】 ・収集決定作品 (購入) 藤島武二「山の日の出」 (寄贈) 大上敏男「メトロ(ペリ)」 森田透「イブII」 (寄託) 山内多門「和田合戦図縮模」</p> <p>【当初予算額】 4, 183千円 【決算額】 3, 851千円</p> <p>【事業期間】 平成26年度</p>		

<歴史と地域文化資源の継承>

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
35	郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用図。	<p>増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人にについて学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度配布予定冊数 1,640 冊 また、今後も小学6年生に配付するため、平成27年～29年の3ヵ年分5,000 冊を増刷する。 <p>【当初予算】 6, 453千円</p> <p>【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。</p> <p>【成果指標】 小学6年生に配付し、平成25年度74.5%であった授業での活用率75%を目指す。</p>	<p>【事業実績】 4月2～4日にかけて、郷土歴史読本『都城の歴史と人物』【増補改訂版】を小学6年生(複式のところは5年生も)に配付したほか、課で実施している出前事業で活用した。 平成26年度の配布実績は1,644冊である。学校での活用については、年度末に活用に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【事業効果】 アンケートの結果、小中学校55校中39校(70.9%)で活用されており、活用した学校では概ね好評を得ている。</p> <p>【成果指標達成状況】 中学校においての活用率は、昨年度の33.3%から50%に伸びたが、小学校での活用率が、昨年度の94.6%から81.1%と減少したため、今年度は70.9%で、目標の活用率75%を達成できなかった。 また、平成27年～29年度配布用として3月13日に5,000冊を増刷した。 ・活用率： 70.9%</p>	<p>4</p>

【事業期間】 平成26年度			
(2) 文化遺産の活用と保存			
No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容
36	埋蔵文化財保存 活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の 保存と活用を行 う体制を整備し、 諸施策の実施を 図る。	<p>出土品の活用を通じ、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間8,200人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。</p> <p>【当初予算】 2,000千円</p> <p>【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。</p> <p>【成果指標】 体験学習会等は、実施回数増により平成25年度8,191人であった参加者数は年間8,200人を目指す。</p> <p>【事業実績】 市民が地域の歴史を感じられる機会を提供できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 体験学習会、出前授業、企画展・巡回企画展にて計9,059人が来場した。また、歴史講演会には74人が参加した。</p> <p>・参加者実績： 9,059人</p>
37	大島畠田遺跡保 存整備事業 (文化財課)	当国指定史跡 は、地方の豪族が 台頭する平安時代前期に當まれ	<p>【事業期間】 平成26年度</p> <p>【事業実績】 上半期で基盤整備工の実施設計を先行して作成し、基盤整備工事を発注して3月には完了した。また、基盤整備工事と並行して、遺構展示工・園</p>

		<p>【当初予算】 56, 725千円</p> <p>【事業の効果】 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和やかな場を提供できる。</p> <p>【成果指標】 保存整備実施設計書を平成26年12月までに作成し、基盤整備工事を平成27年3月までに完成させること。</p>	<p>路広場工・植栽工・便益施設工の実施設計を作成した。</p> <p>【事業効果】 総事業費 268, 822千円のうち、平成26年度までの事業進捗率は21.1%である。</p> <p>【成果指標達成状況】 基盤整備工事を目標どおり3月に完了した。</p>
38	特別展開催事業 (都城島津邸)	<p>他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史解の深化を図る。</p>	<p>【事業実績】 開館5周年を記念して教科書等でも著名な史料による展示会を開催する。惟宗忠久（これむねひとひさ）が島津を名乗る経緯や南九州における勢力拡大の展開、分家した都城島津家の誕生と権力基盤確立の過程等、島津家及び都城島津家創業の歴史を、展示において日本史上に位置づけて紹介し、シンポジウムでは都城島津邸への関心度を高める。</p> <p>・名称 「島津と北郷の時代—鎌倉・南北朝期の南九州」</p> <p>・会期 平成26年10月11日（土）～11月30日（日）</p> <p>【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びピー</p>

		<p>タ一の増加に繋がる。</p> <p>【成果指標】 特別展開催期間の入館者数 10,000 人。</p>	<p>【成果指標達成状況】 来館者数は 3,031 名で、前年度より約 600 名の減となり、広報の方法に課題が残った。</p> <p>【当初予算額】 11,233 千円 【決算額】 10,101 千円</p> <p>【事業期間】 平成 26 年度</p>	
39	合併 10 周年記念都城島津伝承館特別展開催事業 (都城島津邸)	<p>平成 26 年度から取り組む合併 10 周年記念事業の一環として、都城島津邸において著名な芸術家と都城島津史料のコレクションによる特別展を開催することにより、都城の魅力を全国に発信する。</p>	<p>合併 10 周年記念事業として、書家・紫舟氏と都城島津家史料の融合による特別展を開催する。紫舟氏の作品については、書画及びインスタラクティブアートという新しい表現手法も交えた多様で魅力ある展示とする。</p> <p>会期 平成 26 年 12 月 6 日（土）～平成 27 年 2 月 1 日（日）</p> <p>【当初予算】 61,863 千円</p> <p>【事業の効果】 著名な書家との連携によって、積極的な広報が可能となり、都城島津邸や都城地域の歴史・文化について全国に発信できる。</p> <p>【成果指標】 これまでにない魅力的な展示を行うことで、その史料的価値や発信力を高め、会期内の入館者数 10,000 人を目指す。</p>	<p>【事業実績】 書家・紫舟氏と都城島津家史料のコレクションによる特別展を開催した。 ・会期：平成 26 年 12 月 7 日～平成 27 年 2 月 1 日</p> <p>【事業効果】 都城の主に幕末期の史料とそれにちなんだ紫舟氏の書や絵画などの新作を中心的に展示し、転換的な展示ができた。また、石蔵を活用してのインスタラクティブアートは紫舟氏の書に人が触れるコミュニケーションにかわるといううもので、子どもだけでなく大人まで多くの人が楽しんだ。</p> <p>【成果指標達成状況】 期間の入館者数が 10,577 人と、減少時期に最高の数となった。また、1 日の入館者数も過去最高の 752 人を記録した。保育所・幼稚園・学校の利用も多く、のべ 52 校（園）が活用し、内容・入館者数とともに目標を達成することができた。</p> <p>・入館者実績： 10,577 人</p>

			【当初予算額】 61, 863千円 【決算額】 61, 197千円	
40	都城島津家史料修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	【事業期間】 平成26年度 【事業実績】 都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復計画を作成し、修復を行った。 【事業効果】 「庄内地理志」「三猿時繪鞍鑑」など計4点の史料の修復を行い、史料の損傷が改善された。	5
		かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っていく。	【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】 修復によって展示可能な史料を増やすことで、展示の幅を広げ、平成25年度15,200人であった年間入館者数を1割増加させる。 【事業期間】 平成24年度～平成29年度	【成果指標達成状況】 3月に県指定文化財に指定された「波の図屏風」の伝承館入館者数は20, 862人(37. 3%増)と目標を達成できた。 ・入館者実績： 20, 862人
41	後藤家伝来史料調査事業 (都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	【当初予算】 4, 640千円 【事業の効果】 後藤家伝来の史料が永く保存・公開されるとともに、さらには文化の向上、歴史研究の深化に資することができる展示が可能となる。	5 【事業期間】 平成24年度～29年度 【事業実績】 平成25年度から28年度までの4カ年の計画で、寄託を受けた後藤家史料の古文書、古記録等約8, 000点について、整理調査し、目録を作成する。なお、文化庁の国庫補助事業(50%)として実施している。

		平成28年度までの調査・整理について、26年度中に史料群全体の30%まで終了する。
【事業期間】	平成25年度～平成28年度	平成26年度は、史料の整理が進み、資料の内容や後藤家の歴史的位置づけが明らかになりつつある。
【成果指標達成状況】		平成26年度は予定どおり委員会を2回開催し、2,300点ほどの史料目録を作成することができ、約29%完了し、目標どおりに順調に進行だ。
【当初予算額】	4,	640千円
【決算額】	3,	919千円
【事業期間】	平成25年度～28年度	

平成27年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート

○自己評価のまとめ

各教育委員が、教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、積極的に学校訪問に参加し、学校の状況を把握し、教育委員の研修にも参加し、教育委員としての見識を高めました。

教育委員会の会議録はホームページに公表しました。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、平成23年度から平成27年度までの主要事業計画において採択され、かつ、平成26年度当初予算に計上された事務事業及び平成25年度から平成26年度に繰越した事務事業に対する実績、評価及び課題等の整理を行い、総合的な評価で、その達成度を5段階評価で行いました。

○外部評価委員の意見提言

外部評価委員

内田 芳夫 南九州大学人間発達学部 教授

濱田 英介 都城工業高等専門学校 特任教授

項目名	意見・提言
1 教育委員会の活動状況（全体）	<p>【内田委員】</p> <p>定例会の他、臨時会議を開催し重要な案件を審議し、さらに、子どもの「問題行動」(生徒指導)、不登校、いじめ、貧困や学力問題、特別支援教育、へき地教育等、多岐に亘る問題に対して具体的な対策を提案しながらの業務に敬意を表します。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>全体として、本市の教育委員会は活発に活動されていると思います。</p> <p>教育上の課題は尽きませんが、会議の議事録から当市の教育委員会はそれらをよく把握されていると思います。会議では議論することが大事ですが、課題解決の方策の提言ができるだけ多くなされるよう、事務局側の配慮も期待致します。</p> <p>教員用コンピュータ整備事業は、整備が遅れていたこともあり、急な達成が目を引きます。当年度、この事業はス</p>

	<p>ピード感がありました。</p> <p>子どもの貧困化対策や発達障害対策は難しい課題ですが、今後も注力して頂きたく思います。</p>
(1) 教育委員会の会議の運営等	<p>【内田委員】</p> <p>教育長、事務局、各教育委員の方々と率直な討議がなされており、教育委員会での審議、検討の様相をよく理解できました。</p> <p>課題解決の具体的な提案がありますが、引き続きその実現に向けての取組みを期待しております。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>教育委員会の会議では、教育に関わる様々な課題が取り上げられ、議論されています。委員や事務局の発言も多く、活発に活動していると思います。</p> <p>当委員会で取り上げられている課題のひとつに、教員の多忙・多忙感があります。教員が土日も携わる部活動顧問も大きな負担になっていると思われます。今後、この部活動顧問の実態や業務上の位置づけ、そして、この負担を軽減する方策を議論して頂きたく思います。</p>
(2) その他教育委員の活動	<p>【内田委員】</p> <p>学校訪問や各種研究会、地域の行事等に教育長はじめ教育委員の頻繁な参加が見られ良好な委員会活動になっています。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>教育に関わる多様な行事、活動に教育長および委員の方々は活発に参加されています。特に教育長はほとんどの行事に参加され、敬意と感謝の念を持ちます。教育長は既に行事全体を把握されておられると思いますので、今後は取捨選択して参加されてもよいのではないかと思います。あるいは、隔年での出席でもよい行事があるのではないかと思うか？ご検討ください。</p>

<p>2 教育委員会が 管理・執行を教育 長に委任する事 務</p>	<p>【内田委員】</p> <p>成果指標と達成状況にズレが見られた事業について、各担当者へのヒヤリングの機会を設けて戴いた結果、より精度の高い評価が得られたと判断します。</p> <p>今後も、ヒヤリングを継続し客観性を担保した点検評価を期待します。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>記載内容に統一感があり、成果指標が数字で表されているため、事業の内容や達成度が分かりやすくなりました。</p> <p>成果指標を達成している事業が多く、全般的に順調と言えます。</p> <p>教師用コンピュータ整備事業は、急速に進捗しました。今後、校内 LAN 整備やそれに対応したセキュリティー対策などの課題が予見され、新しい事業の発足を期待します。</p> <p>特別展開催事業(都城島津邸)は文化的価値の高い事業だと思います。成果指標は 10,000 人ですが、5,000 人でもよいと思います。</p>
--	---

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。



都城市教育委員会

教育総務課

都城市姫城町6街区21号

(0986) 23-9543